

木簡研閱

第六号

本館研究

第六号



木
簡
學
會

題字 藤枝晃刻

目 次

卷頭言 —— 記紀批判と木簡

一九八三年出土の木簡

概要
凡例

奈良・平城宮・京跡

奈良・平城宮二条大路・左京二条二坊十二坪

奈良・平城宮左京八条三坊十一坪

奈良・東大寺仏龕屋下層遺構

奈良・藤原宮跡

京都・長岡宮・京跡

京都・平安京右京八条二坊跡

京都・定山遺跡

大阪・水走遺跡

堤
阿 部 犀 治

31 30 28 26 23 22 20 18

鬼頭清明
館野和己

龟井伸雄

龟井伸雄

中井一夫

加藤みき

清水みき

菅田薰

西口和彦

西口和彦

西口和彦

大坂・津堂遺跡
大阪・高宮遺跡
大阪・池上・曾根遺跡
大阪・万町北遺跡
兵庫・山畠遺跡
兵庫・福成寺遺跡
兵庫・沢田宮谷遺跡
兵庫・長尾沖田遺跡
静岡・小川城遺跡
静岡・道場田遺跡
神奈川・宮久保遺跡
茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

岩崎二郎
塙山則之
森井貞雄
森井茂

大坂・津堂遺跡
大阪・高宮遺跡
大阪・池上・曾根遺跡
大阪・万町北遺跡
兵庫・山畠遺跡
兵庫・福成寺遺跡
兵庫・沢田宮谷遺跡
兵庫・長尾沖田遺跡
静岡・小川城遺跡
静岡・道場田遺跡
神奈川・宮久保遺跡
茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

加古千恵子・佐藤宗諒
潮崎誠
市村高規
西口和彦
原川宏・山口和夫
山口和夫・大石佳弘
田口崇三
田口崇三
田口崇三

岩崎二郎
塙山則之
森井貞雄
森井茂
大坂・津堂遺跡
大阪・高宮遺跡
大阪・池上・曾根遺跡
大阪・万町北遺跡
兵庫・山畠遺跡
兵庫・福成寺遺跡
兵庫・沢田宮谷遺跡
兵庫・長尾沖田遺跡
静岡・小川城遺跡
静岡・道場田遺跡
神奈川・宮久保遺跡
茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

加古千恵子・佐藤宗諒
潮崎誠
市村高規
西口和彦
原川宏・山口和夫
山口和夫・大石佳弘
田口崇三
田口崇三
田口崇三

1

直木孝次郎

37 33 40 39 37 33 1

滋賀・東光寺遺跡

岡本 武 恵

石川・近岡遺跡

戸瀬幹夫

滋賀・北大賀遺跡

藤居 朗

新潟・曾根遺跡

家田順一郎

岐阜・篠島遺跡

波多野 寿勝

鳥取・前田遺跡

小谷和章

長野・北橋付遺跡

佐藤信之

岡山・美作国摩跡

安川豊史

群馬・無沼東口遺跡

飯塚 誠

広島・草戸千軒町遺跡

小田原昭嗣・志田原重人

栃木・下野國府跡

田熊清彦

高知・芳原城跡

森重彰文

宮城・多賀城跡

佐藤和彦

福岡・尾道遺跡

出原恵三

福井・一乗谷朝倉氏遺跡

清田善樹

福岡・大宰府跡

倉住靖彦

一九七七年以前出土の木簡(六)

奈良・平城宮跡(第三三次)

穢村 宏

山田英雄

山田英雄

100

100

100

100

平安時代の日記にみえる木簡	100
日本古代の人口について	100
叢報	100
『木簡研究』一～五号總目次	100

凡例

×

前後に文字のつづくことが推定されるが、折損等により文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木筒の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する注で、原則として訳文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

編者が加えた注で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木筒と推定されるが折損等により直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。

一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用し、地図名を()内に示した。地図中の()は木筒の出土地点を示す。

一、訳文の最下段に三桁で示した型式番号は、木筒の形態を示しつきの一五型式からなる(六頁第二圖参照)。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。

1. 以下の原稿は各木筒出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および訳文の記載形式については編集担当の責任において調整した。
2. 原稿の配列はほぼ奈良時代の五巻七道の順序に準じた。
3. 訳文下段のアラビア数字は木筒の長さ・幅・厚さを示す(単位はミリメートル)。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木筒の通し番号は最下段に示した。
4. 訳文に加えた符号は次の通りである(五頁第一圖参照)。
- 「」 木筒の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す。
- < 木筒の上端・下端に切り込みのあることを示す。
- 々々 捕獲した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。
- 括弧により判斷困難なもの。
- 欠損文字のうち字数の確認できるもの。
- 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
- 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

021型式 小形矩形のもの。

022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたるもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたるもの。

長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

折損あるいは腐蝕して不明のもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

052型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書きのあるもの。

065型式 用途未詳の木製品に墨書きのあるもの。

081型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削肩。



行夜使仍注狀故移
×位下財標人安万呂

第1図 木簡訣文の表現法

広島・草戸千軒町遺跡出土木簡の型式番号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所『草戸千軒—木簡—』を参照されたい。なおその他の中世木簡については以上の型式番号に適合しないものが多いで、注記を省略したものもある。

請飯
番長一人
史生一人
舍人十七人
右依例所請如件

次不遇日時奉向府達若望鑑所此罪

若人未水泡
同當可鑑

011型式

該年國羽林稀少男作物籍壹拾隻

大正八年六月

031型式

同上

032型式

三井村主役人
三井村主役人

051型式

合十八
五月廿食引書表直水

011型式

御取記

033型式

中原生榮

021型式

請書

032型式

0 5 10 15cm

第2図 木筒の形態分類

奈良・平城宮・京跡

- 1 所在地 奈良市佐紀町・法華寺町、大和郡山市觀音寺町、
九条町
- 2 調査期間 第一次東朝集殿推定地 一九八三年(昭58)四月
八月、第二次大極殿院・内裏東方官衛地区 一九
八四年一月～四月、右京九条大路 一九八三年七
月、右京八条一坊十一坪 一九八三年四月～六月、
左京二条二坊十三坪 一九八三年八月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良國立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 岡田英男
- 5 遺跡の種類 宮殿・官衛跡、都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 一 第一次東朝集殿推定地(第一五〇次調査)
- 調査区は第一四六次調査区に南接し、第一次東朝集殿推定地の東
辺にある。主な遺構は掘立柱建物一棟、築地一条、石組暗渠一基、
木桶施設一基、溝五条、井戸一二基、土塙八基などである。検出遺構
は古墳時代(▲期)と奈良時代に大別され、さらに奈良時代は五期
(B～F期)に分けられる。奈良時代最古のB期では、宮造營當初に

第一次大極殿地域の東に掘られた素掘りの基幹排水路SD三七六五
が調査区東部を南流する。幅約一・〇m、深さ約〇・三m。堆積層
は三層にわかれ、最下層から「少志佐伯」など木簡の削屑が三三
点出土した。推定第一次朝堂院の造営時期にあたるC期には、この
溝は機能を停止する。次のD期は推定第一次朝堂院を区画する掘立
柱跡を築地に改作した時期に推定でき、その東西区画溝の南延長上
に本調査区を南北に走る築地が築かれたが、第一四六次及び今次調
査を通じ、その内郭に建物が存在した形跡はない。

二 第二次大極殿院・内裏東方官衛地区(第一五四次調査)

調査区は第二次大極殿院・内裏東外郭の東にあたり、第四〇次調
査で確認された四隅に築地をめぐらす堆積基壇建物群はすぐ北に接
する。検出した主な遺構は、掘立柱建物一棟、礎石建物二棟、築地
三条、掘立柱塀八条、溝五条、土塙二基などである。

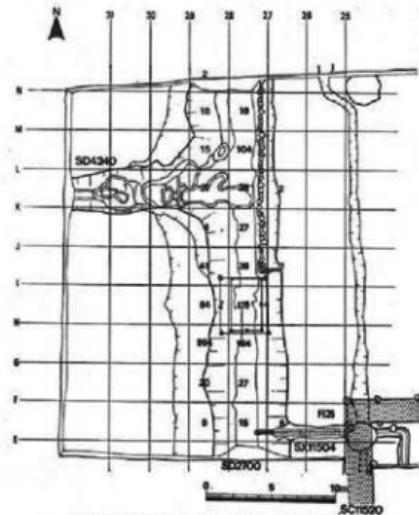
調査区の西端には東大溝SD二七〇〇が南北に貫流し、これに内
裏内郭から流出する東西溝SD四二四〇が合流する。また東部では
南隅に南北溝SD三四一〇と、それに接続する東西溝SD一一六〇
〇を検出した。南端では二棟分の礎石建物の北側柱列と、それをと
り囲む築地の一郭、およびSD二七〇〇に注ぐ木槽溝渠S.X.一一五
〇四が検出され、大極殿東方官衛の一端が明らかになった。調査区
中央部は南北幅約三〇mの空闊地であり、宮の東辺にまで道路とし
て統いていた可能性が高い。

木簡は合計二〇五七点が出土したが、このうち削屑が一二九八点をしめる。出土遺構別内訳はSD二七〇〇から一八九四点(うち削屑一二〇六点)、SD四二四〇から七〇点(四〇点)、SX一五〇四から一五点(一〇点)、SD三四一〇から七〇点(四二点)、SD一一六〇〇から八点である。

SD二七〇〇は内裏東方を南北に貫流する基幹排水路であり、第二二・一二九・一三九次調査など第一五四次より上流域では上端幅二m、深さ一・四m前後、两岸を玉石で護岸した石組渠であることが知られていた。今回は幅約六mで、人頭大の玉石積がSD四二四〇との合流点付近の東岸に限られるなど、かなり様相が異なる。堆積層は大きく七層に分かれ、下から第二層めから天平二と四年、第三・四層から天平五と天平神護三年、第五・六層から延暦二と三年の年紀のある木簡が出土し、最上層からは陸平永宝とともに九世紀前半の土器が見つかった。SD四二四〇は内裏東方に端を発し東流してSD二七〇〇に合流する排水路で、第三三次調査では凝灰岩の切石組と推定されたが、今回検出部分は素掘りであり、西端で幅二・四m、合流地点では六mにひろがる。深さは一・〇と一・二m。木簡は合流点付近で多数出土している。SD二七〇〇の石積の南端では大極殿東外郭の東門に心を合わせて新旧二時期の橋脚が検出されたが、この近辺には削屑を多量に含む木屑層があり、本源出土の木簡の大半にあたる一四〇〇点以上が出土した。これらの木簡は出

土地点・内容からみてSD四二四〇から流出したものが多いと思われる。木簡箇号SX一五〇四は、今次検出の大極殿東方官衛内から、その西面築地を北端でぬけ、SD二七〇〇に注ぐ。底板の下からは平城宮III(天平一七年と天平神護年間)の軒丸瓦が出土している。

SD三四一〇は第二二次・二九次・三三次調査によつて確認されていて、東院地区の西を貫る基幹排水路である。幅四・五m、深さ一m。当初素掘りであったのを、後に西岸のみ径〇・五m大の玉石



平城宮跡第154次調査木簡出土地点図

を二~五段積み、東岸は杭で護岸している。この溝は北端で東へ折れSD一一六〇〇となる。SD一一六〇〇は幅五・八m、深さ一mの素掘りの溝で、小規模な橋がかかる。両溝の堆積は二層に分かれ、下層からは天平一六年の年紀のある木簡、および和同開珎・万年通宝・神功開宝が、上層からは諸平永宝・富野神宝とともに九世紀前半代の灰釉陶器が出土した。木簡はSD三四一〇では西層から、SD一一六〇〇では下層から出土している。

各溝からは木簡とともに多量の瓦塊・土器・木製品が出土している。これらのうちには墨書のあるものもあり、特に墨書土器は一二〇点余に及ぶ。その内容は「大膳」「右寮」「宮職」「近衛府」「勅旨」「内書人」「取長」(以上SD二七〇〇)「政所」(SD四二四〇)「木工」(SD三四一〇)など官司・官職を示すものほか、「抱祀」「薦」(SD二七〇〇)「薦」(SD四二四〇)「相損國」「石口」「足」(SD三四一〇)などがあげられる。またSD二七〇〇からは眼病の治療に用いたらしい「左目病作/今日/今口」と記した人形が出土している。

三 右京九条大路(第二二五次補足②調査)

本調査は右京九条大路において、県道城廻り線建設に伴うものとして行われ、九条大路北側溝SD〇一と土器SKO二を検出した。SD〇一は幅二・五m、深さ〇・一mを測り、北岸をシガラミで護岸する。堆積層は上下二層にわかれ、下層から木簡一点が出土した。一方SKO二はSD〇一の北に掘られた、東西六m、南

北二・八m、深さ〇・五mの土礫で、埋土中から木簡三点とともに平城宮II(七二五年前後)の土器などが出土し、京造営時のごみ捨ての素掘りの溝で、小規模な橋がかかる。両溝の堆積は二層に分かれ、の素掘りの溝で、小規模な橋がかかる。両溝の堆積は二層に分かれ、

穴と考えられる。

四 右京八条一坊十一坪(第一四九次調査)

本調査は大和郡山市が同市九条町に計画した塵芥処理場予定地の事前調査である。調査区は右京八条一坊十一坪の一部と、西一坊坊間大路にまたがるが、十一坪内は中世の土取りのため奈良時代の遺構は大半が破壊され、掘立柱建物一棟、塚五条、溝三条、道路一条、井戸一基、土塙六基などを検出したことにとどまる。このうち西一坊坊間大路西側溝SD九二〇から一八点の木簡が出土した。同溝は上面幅五・五m~一m、底面幅三~八m、深さ約一・五m~一・七五mあり、道路側溝としてはきわめて大きく、運河として利用されたと思われる。時期区分は概ね三時期に分けられる。即ちA期の溝は京造営当初の溝で堆積層はない。B期は両岸を暗灰色粘土で護岸し、一部でシガラミも検出している。溝幅はA期より二~三m狭くなる。護岸の粘土層からは平城宮II・IIIの土器が出土した。C期は奈良末~平安初期に位置づけられる。木簡はすべてB期の堆積土中から出土した。また六~五点に及ぶ墨書土器も出土し、その銘には「林」(二点)「大宅」(二点)「民使」のような氏の名、「壹月女」「貞刀自」「〇年女」(二点)などの女性名のほかに、「南家」(二点)「政所」「余戸郷」「道□□部」「鷹□万呂」「右京」「□□/九〇八十一/」

□」などがある。

なお同溝から大量に出土した遺物の中には祭祀に関わるものが多く含まれている。人面や墨線を組み合わせた文様を描いた土器が五

〇九点あり、木製品には人形・矢形・刀形・馬形・畜串などがあるが、人形には「新羅□近」と墨書したものがある。その他土馬・模

型カマド・青銅製鏡・鉢などがあげられる。それ以外に、とりべ・

縄羽口・砥石など鉄造関係遺物、总数九八点にのぼる和同開珎・万

年通宝・神功開宝などが出土している。

SD九二〇の西で奈良時代の井戸SE九三〇を検出したが、この

埋土中からは「急々」「々如律令」と記した二点の墨書き土器が出土している。これは奈良時代の土器に呪句と符跡が記されたものとしては初めての例である。

五 左京二条一坊十三坪（第一五）――一次調査

ホテル建設に伴う事前調査では東西一カ所の発掘区を設定したが、西区から四点の木筒が出土した。西区で検出した主

な遺構には奈良・平安時代の掘立柱建物五棟、溝五条、木樋一基、道路一条、土壤三基、および鎌倉時代以前の土取りの土壤二三基がある。木筒の出土したのは十一・十三坪の坪境小路東側溝SD一七四〇（三点）と、中世の土壤SK一七七〇（一点）である。SD一七四〇は幅三田、深さは西幅二m部分で〇・七m、東幅一m部分で〇・二mの素掘りの溝である。SK一七七〇自体は中世の土壤であ

るが、出土した木筒は内容・書体からみて奈良時代のものであり、土取りに際し付近の土中から土壤に入りこんだと思われる。

8 木筒の积文・内容

二 第二次大極殿院・内裏東方官衙地区

南北溝SD二七〇

(1) 「留守内豊八人穴太公万呂若湯坐調×

・「 □□

(174)×(10)×7 691

(2) 「西直人六人久米石瀬刑部大万呂 □部尔山□」

・「大生乙万呂 五月四日

(131)×(27)×4 681

若儀東人

・「 □□

(174)×(10)×7 691

(3) 「泉内親王宮 出物□□□

・「 九月廿五日

(129)×(11)×5 611

(4) 「大庭縣万呂河内国丹比郡人坂合部女王賀人申送已」

331×22×7 611

〔鶴〕
・史生安都□養

(5) 「少監物從七位上中臣朝臣□

從七位下坂本朝臣

(142)×(22)×2 681

(6) 中宮職解

(109)×(24)×6 681

- (7) 「侍從正五位下石川朝臣名人 従七位下石川宿奈麻」
=「右一人」
- (8) 「縦殿寮助正六位上文急寸伯麻呂」
×「縦殿寮助正六位上三野臣枚田」
〔大字〕 属正六位上三野臣枚田
〔(266)×(20)×5 061〕
- (9) 「天平勝寶三年月□」
〔(340)×(35)×3 061〕
- ・「未□進人」
〔藤原部人足鷦右×
田部板合〕
- ・「□□稻君」
右位子 合四人 津□宮内省
〔(39)×44×5 019〕
- (10) 「大伏受助允 内膳 典」
〔方印〕
〔(244)×(22)×3 061〕
- ・「返抄諸上進勅」
〔葛井□〕 五月十八物〔N〕マニ万四
〔(294)×(13)×4 061〕
- ・「内兵庫受□」
〔□〕
〔(89)×(21)×1 061〕
- (11) 「左兵衛府移 中衛×」
〔(138)×18×5 061〕
- ・「合自正倉給下内坐七十六枚之中六枚」
〔(84)〕
〔(37)×25×5 011〕
- (12) 「縦殿寮解申請火事」
〔(266)×(20)×5 061〕
- (13) 「縦殿寮解申請火事」
〔(266)×(20)×5 061〕
- (14) 「縦殿寮解申請火事」
〔(266)×(20)×5 061〕
- (15) 「縦殿寮解申請火事」
〔(266)×(20)×5 061〕
- (16) 「合進断丁一人 土師商人 誠岐国人三木郡」
・「延暦二年一月十九日物部又麻呂」
〔(273)×41×3 011〕
- (17) 「×□遣送事合浮浪□」
〔(152)×(17)×4 061〕
- (18) 「(市)交易錢計總廻人服部」
・「(市)真吉」
〔(96)×16×3 020〕
- (19) 「美濃工一 下總廿四人」
〔上總三 倭後三 冊人斐太廿」
〔播磨二 相模工一 下野×」
〔(191)×45×3 011〕
- (20) 「斐太工冊 上野仕十五」
〔(110)×32×3 019〕
- ・「伊与九四返 但馬×」
右七十二 上丁了
- (21) 「伊豆国賀茂郡賀茂郷□里戸主生部大麻呂口生部」
=「千麻呂調荒堅 魚十一斤十兩」
〔(6通二丸) 天平五年十月 309×35×5 011〕

右物依員欲納如件但馬荷又如法勘荷數可進上又付便
自此今後如法勘荷數可進上又東關勞
猶并付箇守等可進上又東關勞」

33

「伊豆国那賀郡射鷹郷和太里丈太郡黒柄調荒堅魚十一」

=斤十兩七連八節

天平五年九月

(278)×31×3 011

34

・「伊豆国田方郡久復坂本里戸主津守部土諸戸口」

=日下部床足調荒_(監)_{□×}

「八連三九

天平二年十月

(278)×31×3 029

35

「伊豆国那賀郡丹科郷多具里物部千足調荒」

=九連一九

(五年)九月

316×20×3 031

36

「伊豆国那賀郡丹口多□□□□□□□□□□□□」

=九連一九

(五年)九月

324×31×3 031

37

「伊豆国那賀郡丹口多□□□□□□□□□□□□」

=九連一九

(五年)九月

324×31×3 031

38

「伊豆国那賀郡丹口多□□□□□□□□□□□□」

=九連一九

(五年)九月

324×31×3 031

39

「伊豆国那賀郡丹口多□□□□□□□□□□□□」

=九連一九

(五年)九月

324×31×3 031

「播磨国穴粟郡三方里大豆五斗」

比志古三斗一升

(228)×(27)×6 061

「紫草捌袋³別重五十斤小付」

民部收

納近江大豆出

「出帳

(四種類)

(45)×25×4 061

「神護元年

(四種類)

四年

□文

(65)×14×5 061

「七月解

(四種類)

成選人名

□□□

(46)×(17)×4 061

東西糸230回10

南北糸230回10

東西糸230回10

(46)×(17)×4 061

成選人名

□□□

大藏³考度

(46)×(17)×4 061

・「史生湯坐君万呂

」

210×(21)×5 061

内門籍

少錄正七位下三野□×

(154)×(12)×6 061

部皆万呂調

荒堅魚十一斤十兩八連一九

(351)×31×4 039

東西糸230回10

東西糸230回10

171×30×4 062

吹工三百廿一人

共作二千一□

(155)×(25)×7 061

宮人五

共作二千一□

(155)×(25)×7 061

SD二七〇〇 先にも記したようにSD二七〇〇出土木簡の中にSD四二四〇などを通じて内裏外郭から流出したものが多く含まれていると思われ、内裏関係の官司・官職名などを記す文書木簡が多數見つかっている。(1)～(8)。(2)の「西」は西宮のことであろう。かつて内裏外郭部分の土壤SKハ二〇から天平末年頃の西宮守衛にあたった兵衛の木簡がまとめて出土したが、その西宮とは内裏のことと推定されている(『平城宮木簡一解説』経説)。また平城上皇時代の内裏も西宮とよばれ、さかのぼって第Ⅱ期の第一次大極殿地域が整備される天平勝宝五年以降、その地域が西宮と呼ばれた可能性もある(『平城宮発掘五報告』本文編)。(2)木簡は天平および天平宝字の年紀をもつ木簡と同じ堆積層中から出土したことと、出土位置を考えれば、この西宮は内裏の可能性が大きかろう。

(3)奥内親王は天智天皇の皇女で伊勢君王になり、天平六年二月に薨した人物である。(4)坂合部女王は光仁天皇の異母姫にあたり、宝龟九年五月に薨している。『続日本紀』では宝龟五年一一月以降は内親王とする。

(5)～(8)は中務省関係の官司・官職名の見えるものである。この他にも因書寮・陰陽寮・大舍人・内舍人と記す木簡が出土している。

(7)の木簡で出てくる人物は三人とも他の史料に名前が登場し、それによってこの木簡の年代がある程度絞れる。石川宿奈麻呂は天平宝字二年九月一八日付「弓削秋麻呂復井祖足連署書」(『大日本古文書』

二五巻二三九頁)に後に加筆し署を加えるが、位階は見えない。その後宝龟七年正月正六位上から従五位下に昇叙する時から『続日本紀』に登場し、以後越後守・振津充などを歴任するが、従七位下の期間を特定することはできない。それに対し石川朝臣名人は河内大掾、造弘福寺判官中務大丞・内蔵頭・少納言・民部大輔などを歴任し、天平宝字元年五月正五位下になり、同三年六月従四位下に二階界叙した。したがって正五位下はその間のことであるが、『続日本紀』には当時侍従であったことは見えない。もう一人の文思才伯麻呂は天平勝宝三年五月二日付「下總國司解」に「正六位上行持」として加署している(『大日本古文書』三卷五〇三頁)。以上のことからこの木簡は石川名人の位階により宝字元年五月から三年六月までの間に位置づけられる。文伯麻呂が正六位上と見える勝宝三年からこの木簡の時期まで最低六年あるが、五位への昇叙の困難さを考えれば不自然でない。(8)は主殿寮あるいは雄殿寮である。主殿寮とすれば、同寮が火を請求した木簡はこれまでにも大膳寮推定地の土壤から出土している(『平城宮木簡』二号)。しかるに木簡に名の見える大膳三野臣牧田は天平一七年一〇月一八日付「雄殿寮解」(『大日本古文書』二卷四六七頁)に「正七位下右大膳」として加署していることからすれば、本木簡は雄殿寮の可能性が高かろう。

(9)～(10)は宮内省関係である。(10)には薪が見える。職員令に主殿頭の職掌として「松柴」が見え、義解が「謂、柴薪柴」とするよう、

薪をつかさどる官司は主殿寮であるので、この木筒は主殿寮にかかるものである。宮内省関係では他に典薬丸の木筒がある。¹⁴³ 以上のように中務・宮内省関係木筒が多く出土していることは、両省の位置を示唆するものであろう。

鶴東園に関しては、これまでもその名を示す木筒が三点出土している(『平城宮発掘調査出土木筒概報八』三頁、「同十二」一〇・一六頁)。この木筒では廄守という職掌、および馬荷の法のことなどが注目される。『概報十一』木筒では「¹⁴⁴ 廄(廄)が薬を進上していることからすれば、この東園は典薬寮の管轄下にあった可能性もある。

勘は浮浪人の通送を報告したものであるが、いく度かの変遷のある浮浪人対策のなかで、捕えた浮浪人を本貢地に通送したのは養老五年四月二七日から天平八年二月二十五日までと、宝龜一年一〇月二六日以降である。当該木筒は出土堆積層からして、前者の時期のものであろう。

鶴東市交易銭に類似したものとして、かつて内裏外郭部の土壤から「西市交易銭」(『平城宮木筒』一四八七号)「西市司交易銭」(同四八九号)など三点の木筒が出土している。これは西市司を通して交易を行ったことを示すと思われる。今回出土のものは、「施廄」という具体的の店舗と「服部真吉」という市人の名が知られ、市司を通さず市人と直接交易したことを示すものである。尚、延喜東西市

司式には東市の匂として「東施匂」が見え、本木筒と符合する。東西市で扱う商品を規定した延喜式の規定が奈良時代にまでさかのぼるかは疑問であるが(大井重二郎『平城宮と豪勢制度の研究』)、延喜式に見える匂名が確認されたことは興味深い。

四四は工の国別人数を記したもので、何らかの造営工事に携わった人工達の労働編成の一端をうかがわせる木筒である。飛驒については賦役令斐庭園条に匠丁徵免の規定がある。四には「斐太廿」と並んで「匠丁廿」とあり、その上の「卅人」はその合計と思われる。この匠丁は飛驒の匠丁であり、工はそれとは区別される工人であろう。この二点以外にも同様の国別集計をした木筒が數点出土しており、工と記さないものもあるが、類似した内容のものとしてよからう。

四五以下は荷札であるが、今回は伊豆国の貢闘荷札が六点とまとまって出土した。それはすべて調堅魚に関するものである。これまでも見つかっている伊豆からの調の荷札で品名のわかるものはいすれも荒堅魚であり、「交易魚堅魚」(『平城宮発掘調査出土木筒概報四』一九頁)というものもある。延喜主計式にも伊豆の調品目に堅魚がある。同式では調として堅魚を出すには伊豆の他に志摩・駿河など八カ国があり、木筒では堅魚を貢進した國としては志摩(調)・遠江(中男作物)・駿河(調)・調堅魚もある。荒堅魚は伊豆のみであり、伊豆の特産品と考えられる。天平十一年「伊豆國正税帳」

にも調査堅魚が見える。したがって国都不明の四も伊豆と考えられる。

右の四を含めて今回出土した七点の木簡にはいくつかの特徴がある。

(1)長さが三五〇以上の中ものが四点あり、かなり大きい。幅も三〇以上が五点と広く、かつ四点までが三一と規格性が高い。

このように大型の木簡であるということは、以前出土の伊豆の調査堅魚木簡にもかなりあてはまる。(2)田方郡の四を除き、那賀郡・賀茂郡のものはすべて表側にのみ文字を記す。そのため下部では数量や年月日の部分を二三行にわけて書く。(3)年紀のわかる六点中、四を除いた五点はすべて天平五年のものである。しかも四以外の六点はSD四二四〇とSD二七〇〇の合流点付近のFJ一七・FL二七地区とともに三点ずつ、それも年代も近い第三・四層から出土した。このことは四以外の六点は一括して投棄されたことを物語る。

調査の月は那賀郡が九月、賀茂郡が一〇月に統一されている。

なお、右の四から國都不明の四は那賀郡の可能性が高いと言えよう。そう考えてよければさらには那賀郡の木簡は「人名調」までを木簡の中央に書下し、「荒堅魚・数量」を右側に、年紀を左側に双行書きにするという特徴をもつものが多いことを今回出土の木簡では指摘できよう(明確なのは當初だが、餘もその可能性が高い)。右部は双行書きであったか、中央にもう一行あったかは現状では不明。

四～四は通築軸である。鯛近江の大豆は延喜式では交易種物

として見えるが、この木簡のみでは税目は不明である。何らかの税目によって民部省管下に収納された大豆が、収納後も個別に保管されていたことがわかり興味深い。

SD三四一〇　(4)門籍については宮衛令宮闈門条に官人が宮門に出入する際の門籍の規定がある。一方令集解同条所引の古記によれば、大宝令では宮門は中門、闈門は内門とよばれた。したがって当該木簡は、上一字が誤りでないが、「内門籍」と読んでよいなら、闈門に付けられた門籍にかかるものと言えよう。

三 右京九条大路

土種SKOII

(1) 「田邊領六十編」(刻字)

123×15×3 632

(2) 「廣萬倍領百連甲」

・「萬倍領百連甲」

151×21×3 632

(1)の「田邊」が人名か郷(里)名かは不明である。同土種出土のもう一点の木簡も「八十」^{〔面〕}という単位から帳の可能性がある。右京一坊の九条大路近辺から帳の木簡がまとまって出土したことに関連しては、次の史料が注目される。それは延喜左右京式大嘗大祓条で、同大嘗用いるものとして馬一疋、劍九口などと並んで「堅魚、鰐、海藻各九連」があげられ、「官人卒三坊令坊長姓於羅城外、東西相對分列(分註略)、朝使者坐中央、南向、訖即解除」という式次

第を規定している。この羅城が羅城門であることは明らかであり、羅城門で行われる大嘗大祓には鏡が用いられたことが知られる。また延喜臨時祭式によれば羅城御鏡にも「鏡、堅魚各八籠、六斤」が用いられた。前者の九連に比して(2)の百連はあまりにも多く、木簡と延喜式を関連させるには問題がある。しかしながら九条大路北側溝SDO一では人形が、またかつてすぐ付近を発掘した際(第二五次調査)にもSDO一や西一坊坊間大路西側溝から人形や墨書き人面土器・土馬などが出土しており(平城京九条大路・県道城廻り線予定地発掘調査概報一),付近で祓などの祭祀が行われたことは確かであり、延喜式では諸祭祀に祓が用いられたことが見えるから、(1)(2)木簡の鏡は祭祀に用いられた可能性を指摘できよう。

四 右京八条一坊十一坪

西一坊坊間大路西側溝SDO九二〇

「受鳥万呂」

(189)×15×4 019

(2) 「千麻昌米」

(71)×18×5 039

(3) 「黒万呂」

155×18×5 032

ここから出土した木簡の人名は氏の名がなく、人名のみを記したものが多い。(2)(3)は付れで、彼らが所有しないし管理する物品の整理のために用いられたと思われる。

第五 左京二条一坊十三坪
十二・十三坪坪境小路東側溝SDO二七四〇

五 左京二条一坊十三坪
十二・十三坪坪境小路東側溝SDO二七四〇
116×15×4 051

(1) 「舟越海松一古」

舟越は志摩國英虞郡船越郷のことであろう。同郷からの海松荷札はこれまでにも出土している(『平城宮木簡』二七七六号)。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「昭和58年度平城宮跡発掘調査報告」(一九八四年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報十七』(一九八四年)

同『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』(一九八四年)

同『平城京右京二条一坊十三坪の発掘調査』(一九八四年)

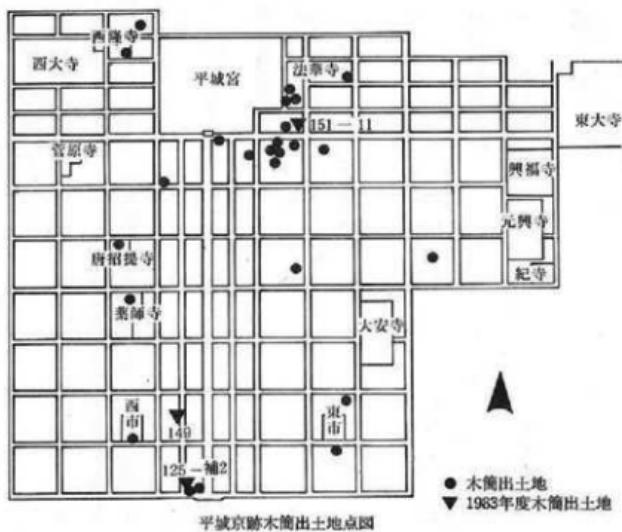
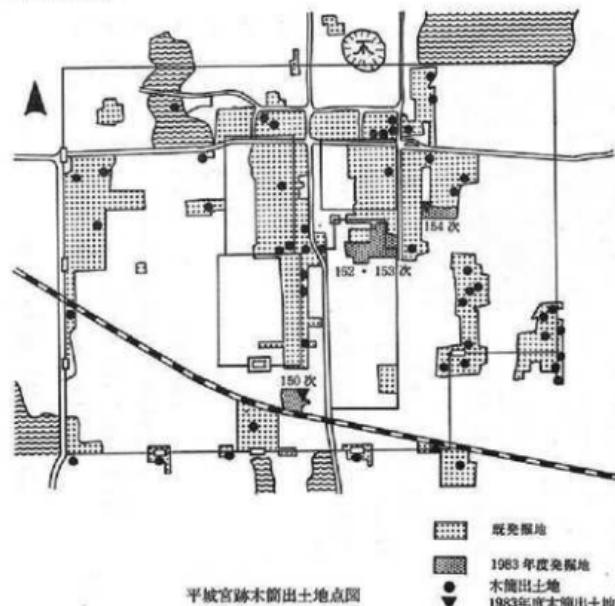
号 一九八四年)

橋本義則「平城宮の発掘調査」(同右 一九八四年)

山岸常人「平城京内の発掘調査」(同右 一九八四年)

(前野和己)

1983年出土の木簡



奈良・平城京二条大路。

左京二条二坊十二坪

1 所在地 奈良市法華寺町二六六番地の一他

2 調査期間 一九八二年(昭57)五月八三(昭58)一月

3 発掘機関 奈良市水道局舎建設予定地発掘調査会

4 調査担当者 西崎卓哉・中井公・猿原豊一

5 遺跡の種類 郡城跡

6 遺跡の年代 奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺物の概要

本調査地の遺構の概要については、「木簡研究五」(一九八三)に報告済みであるが、未報告分七点について報告する。

出土地は、二条大路北側溝A区一点、同B区一点、十一坪内の井戸(SEO)

(4) 出土二点のはか出土地
不明一点がある。

また、一九八三年一月

水道局舎と市庁舎とを結ぶ地下連絡路を近鉄奈良線

下に建設するに先立ち、二



- 8 木簡の积文・内容
- 二条大路北側溝A区
- (1) 百文 買物
 × 日 御君
- (2) 「 石見国美濃郡人 郷長 月廿日 227x27x6 019
- 二条大路北側溝B区
- (3) 「 腸蒸飯井四口」
 103x19x3 051
- 井戸 SEO
- (4) 「 洋路國津名郡志筑第三 」
 (124)x36x3 019

天平三年九月

(116)x34x6 061

- (5) * 「歳八 左□從下影右耳下影 左撇下白底長一寸
右□□□□□五分許」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
陰本白□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「□十□垂」
- (6) * 「[馬*] 答志郡和具鄉 □主義□小□□猶□」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「糯米一石」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
- (7) * 「糯米一石」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「一条大路南側溝」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
- (8) * 「此狀承知必^ト傳事」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「進□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「川上通右」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「△相撲國枝一斗□升□□」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「名錐鄉□□□腊一古」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「伊勢國桑名郡野代郷□□」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
「△比例 □□□」
右□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
- (1) 比例 1□
105×20×3 051



木簡解説にあたりては、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室の御指導、御協力を得た。記して感謝します。
(角井伸雄)

× □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□
□□□
□□
□□

(9) × 6 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(9) × 5 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
(9) × 4 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

奈良・平城京左京八条三坊十一坪

(東市推定地)

1 所在地	奈良市東九条町四四一一番地の一他
2 調査期間	一九八三年(昭58)四月～六月
3 発掘機関	奈良市教育委員会文化財課
4 調査担当者	中井 公・立石堅志
5 遺跡の種類	都城跡
6 遺跡の年代	奈良時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	

当該地は、平城京左京八条三坊十一坪の北辺中央部に位置し、東市推定地を北から南に貫流する東堀河と八条三条路の交差点にあたる。

奈良市教育委員会では、

一九八一年から、平城京東市の範囲確認調査を継続して行っており、今回は第四次調査(調査面積約二〇〇m²)である。東市所在地の比定

に関しては岡野貞の研究以来、諸説が唱えられたが、近年今泉謙氏や岸俊男氏

の四坪説が有力視され、東市所在地は左京八条三坊五・六・十一・十二坪と推定されている。

今回の調査で検出した主要遺構は、東堀河、八条三条路及び両側溝、東堀河に架かる木橋、溝、木構等である。東堀河に関しては、遺存地割の検討から、大安寺宮池町付近(左京五条三坊)から京外の地蔵院川付近に至る南北約三回にわたって存在することが予想され

ているが、近年の左京六条三坊十坪、八条三坊九坪、及び九条三坊十坪で行われた発掘調査によつても各坊の九・十二坪のほぼ中央を南北にまっすぐ流れていることが明らかとなつた。八条三坊九坪の

調査では、東堀河の幅は約一〇m、深さ一・四mであるが、当然のことながら下流の調査では、一・一～一二mと広くなることが判明している。

八条三条路は、路面幅約四・六m(路面より約六m)である。木橋は路面のほぼ中央に構築される。堀河の埋土の層位と橋脚のレベルに対応がみられ、埋土層出土の土器の年代からその存続時期は、八世紀後半～末頃、九世紀前半～中頃、九世紀後半～末頃の三時期に区分される。したがつて、東堀河は、次第に埋まり浅くなるとはいき、京廢絶後もしばらくの間機能したことが判明した。

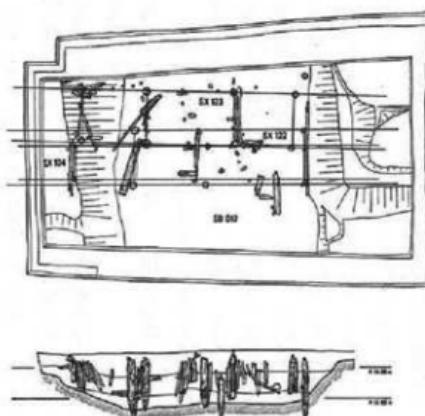
十一坪内の遺構としては、南北辦三条が主なもので、今回の調査で、六坪の西北隅で築地のコーナーや支柱建物を検出し(第一次調

- 8 木簡の积文・内容
- (1) 「□□九□□知 [假^{*}]
□□卅×
 - (2) 「一斗六升×
 - (3) • X
• × 飯 [シカ] □
× 飯 □ 食飯 □
 - (4) 「阿貴水 [倉^カ] □ 墓少庭 <
六月四日 <
 - (5) 大 [坂^カ]
□□×
 - (6) ×万昌 □□N×
- (18) × (15) × 5 081
(24) × (24) × 6 081
(15) × (18) × 6 081
112 × 26 × 3 081
(99) × (18) × 3 081
(78) × (12) × 2 081

また、六坪、十一坪境の北辺では、門状遺構（監門か）及び築地を検出した（第二次調査）ことからみて、少なくとも両坪が有機的に利用されていたとと考えられ、今後の継続調査が期待されている。さて、東堀河からは、多量の土器のはか土瓦、木簡、祭祀具、金属製品等が出土した。木簡は六点で、原型を保つもの一点の他は断片である。これらは、出土遺物の年代からみて、八世紀末頃（九世紀初頭にかけて投棄されたものと考えられる。このほか土師器、須恵器のうち墨書きのあるもの四〇点に及ぶが、解説不能の小片も少なくない。

9 (4)は完形の付札で、「倉垣」は氏名、「少庭」は人名と思われる。
関係文献

奈良市教育委員会「平城京東市跡推定地の調査I」（一九八三年）
同『平城京東市跡推定地の調査II』（一九八四年）
(鬼井伸雄)



遺構平面・立面図

兵庫県・山垣遺跡の発掘調査概報

第五回木簡学会の研究報告で関心を集め、本誌にも紹介されている山垣遺跡の発掘調査概報が刊行された。八世紀初頭に遡る里に関連した役所の可能性がある遺跡で注目されるが、概報では遺跡・遺物の詳しい解説の他、木簡全点の訛文と写真が掲載されており有益である。

兵庫県教育委員会発行

『山垣遺跡（近畿自動車道関係埋蔵文化財発掘調査概報）』

（B五版 三〇頁 一九八四年三月刊）

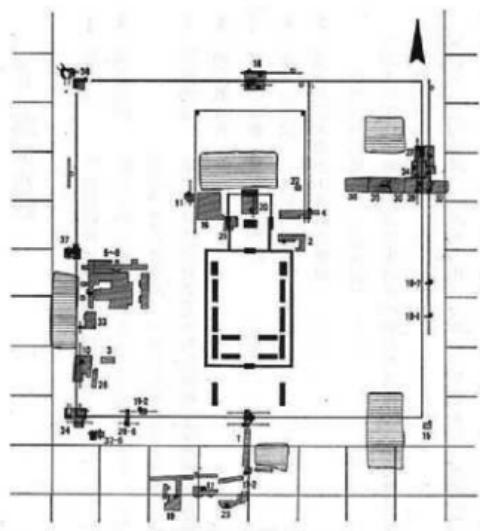
奈良・藤原宮跡

- | | |
|-----------------|---|
| 1 所在地 | 奈良県橿原市繩手町・飛驒町 |
| 2 調査期間 | 西面中門地域 一九八三年(昭58)八月~二月、
宮南面外周帶地域 一九八三年八月~九月 |
| 3 発掘機関 | 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部 |
| 4 調査担当者 | 狩野 久 |
| 5 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡 |
| 6 遺跡の年代 | 七世紀末~八世紀初頭 |
| 7 遺跡及び木筒出土遺構の概要 | 一 西面中門地域(第三七次調査)
当調査は宮の西面で、宮の東西中軸線上の西面中門推定地を行った。面積は一〇〇八坪である。
検出した主な遺構は、西面大垣・外濠で、予想された西面中門は後世の削平をうけて検出できなかつた。その他には藤原宮期以後の井戸や土壙がある。木筒は外濠から二点出土した。
大垣は調査区南端で四間分の柱掘形を検出した。その規模は、掘形の一辺が一・五坪、柱間は二・六六坪(九尺)等間で、從来の大垣の所見と一致する。西面中門は検出できなかつたが、大垣の柱掘形がとぎれる所から北が中門跡と考えることができる。宮の中軸線と |

今回検出した大垣の北端までの距離を北へ折り返すと南北三〇・四mとなり、これまで調査した宮城門と同規模の門が存在したものと考えられる。また中門の推定地付近で、原位置は動いているものの、特殊な構造をもつた礎石と石製の唐墨數を発見したことは宮城門の構造を知る上で収穫であった。

西面外濠は大垣の西方一三mにあり、北流する。現状では後世の氾濫や浸蝕により東岸がかなり広がっているが、当初は他の外濠と同じく五・五mと六・〇m程のものであつたとみられ、大垣と外濠の心々距離は二一m前後と推定される。濠の深さは二・一mである。宮の廃絶後、濠の中央付近に南北にシガラミが作られ、その西では堆積が固定したらしいが、東では水流がかなりあり、細流が何度も流路を変えて流れたので、層位的に堆積土を分けることは困難である。總じて藤原宮時代の遺物は乏しく、出土土器の七〇%は奈良時代前半のもので、平安時代のものもまじる。濠は一〇世紀末頃に埋没したのである。木簡は、一点は最下層のシガラミ設定以前の層で検出されたが、これは奈良時代かあるいは藤原宮期に入るのかは決定できない。小断片で文字は判読できなかつた。他の一点はシガラミの付近から出土したもので、奈良時代の可能性がある。

他の遺物としては、土器、瓦のほか、円鏡、土馬、錢貨（和同開珎、神功開宝、藤原永宝、富貴神宝、無益神宝）、帶金具、鉄釘、鉄棒、多足机等が出土し、墨書き土器では「宮」と記したものが六点あるの



●文化財研究所調査
○奈良県調査
数字：調査次数

藤原宮跡出土木簡地点図

が注目される。

この他の遺構としては井戸三基が外濠の岸付近に作られており、

九〇世紀のものと考えられる。

二 宮南面外周帯地域（第三七一六次調査）

当調査地は宮の西南方に当り、南外濠と六条大路北側溝との間の外周帯と仮称する空閑地内で、一部大路北側溝も含んでいる。面積は六三〇畝である。

検出した主な遺構は、南北溝一条と井戸一基がある。木簡は井戸から一点出土した。

南北溝は幅五～六m、深さ一～四mで、断面逆台形を呈する。埋土からは弥生式土器片、削り掛け、七世紀前後の土器片、須恵器片、丸・平瓦が出土した。この溝は西二坊坊間小路の中軸線の位置にはほぼ一致するが、宮の外濠と同規模であることからみて、南面外濠へ注ぐ京内の基幹水路として作られた可能性がある。

井戸は深さ二・六mで、井戸枠が六～七段残っており、井籠組で、東西九五m、南北七五mある。底に砾を敷きつめており、埋土は灰土器片、七世紀末頃の土器片がある。

なお、六条大路北側溝と西二坊坊間路は削平をうけたためか検出できなかつた。

右の遺構の他に下層で弥生時代の溝や、小穴群を確認した。

8 木簡の祝文・内容

一 西面中門地域

(1) □□ 見奴久万呂□□□

(152)×(11)×4 980

二 宮南面外周帯地域

(1) 「千字文文

・「有縛」

・□辨辯

(88)×(53)×5 955

習書であるが、「千字文」の中に「有縛」と統く箇所はない。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報十四』(一九八四年)

(加藤 優)

大阪・水走遺跡



(大阪東北部)

環濠と旧河道の間に存在す
る弥生時代・古墳時代・奈良・安土桃山時代

水走遺跡は、河内平野北東部の沖積地に位置し、標高約4mを測
る弥生時代から安土桃山時代の複合遺跡である。一九八〇年より発
掘調査を毎年実施しており、遺跡の主体が中世の環濠集
落及びそれを取り巻く生産
跡であることが徐々に明確
化してきている。具体的には、一三世紀と一四世紀代
の環濠と考えられる大溝、
集落の西限を示す旧河道、

八月五日

217×57×2 011

- (1) 「ふなことも
□くすえ□也。(後毛)
- 」

- 1 所在地 大阪府東大阪市水走
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)五月～一月
- 3 発掘機関 東大阪市教育委員会・鶴東大阪市文化財協会
- 4 調査担当者 吉村博恵・阿部嗣治
- 5 遺跡の種類 集落跡・居館跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代・古墳時代・奈良・安土桃山時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

水走遺跡は、河内平野北東部の沖積地に位置し、標高約4mを測
る弥生時代から安土桃山時代の複合遺跡である。一九八〇年より発
掘調査を毎年実施しており、

さて木簡は、前記の生産跡地域と考えている遺構群中の落ち込み
状遺構より出土した。検出長10cm、検出幅6cm、深さ6.0cmを測
る不定形な落ち込みである。遺物は木簡の他、人形・曲物・下駄
・ヘラ状木製品・土師器・瓦器など多数出土した。土器から見て一
二世紀末から一二世紀初頭である。

8 木簡の篆文・内容

墨書きはすでに消えているが、文字が浮かび上がっているため三文
字を除いて判読可能である。木簡の左下方に釘穴と思われる円孔が

ある。生産跡の遺構としては、用水路と考えられる大溝とそれに伴う
堤防状遺構・水田などである。遺物は、土師器・瓦器・陶磁器など
の雜器類、漆器・下駄・曲物・人形・木簡などの木製品、刀子・鎌
・庖丁・錢貨などの銅・鉄製品が多数出土している。これらの遺構
・遺物より本遺跡は、一二世紀中頃以後、当地(河内郡有福名水走里)
を開発し、私領化した水走氏の開拓、あるいは領地支配の拠点であ
ると考えられる。

木簡研究第三号

卷頭言——中國簡牘呼称についての提言——

大庭脩

一九八〇年出土の木簡

二カ所存在する。文字の内容は適確には判読できないが、大意としては、舟子たちに何かを据えつけるように伝えたか、指示したものと考えられる。

(内閣文庫)

概要 平城宮・京跡 平城京左京(分量)五条五坊七坪 藤原宮
跡 辋田遺跡 下ノ道 長岡京跡 大歳司遺跡 西沖遺跡

御殿・二之宮遺跡 野路岡田遺跡 多賀城跡 漆町西遺跡 桜

町遺跡 白山橋遺跡 御館遺跡 御着城跡 鳥・城山遺跡 草戸

千軒町遺跡 野田地区遺跡 観音寺僧房跡 大宰府学校院跡東
辺部

一九七七年以前出土の木簡 (三)

平城宮跡 (第二次・第三次北) 萩原寺 下岡田遺跡

中國における簡牘研究の位相

庸米付札について

静岡県城山遺跡出土の具注層木簡について

草戸千軒町遺跡出土の木簡——形態を中心にして——

原秀三郎
狩野久
志田原重人

価額 三五〇〇円 □四〇〇円

昭和五八年度大宰府出土の木簡

昭和五八年度の大宰府史跡の発掘調査は、政厅前面の県道閑屋——山家線と御笠川にはさまれた地域で数次にわたり行われたが、その概報が刊行された。そのうち特に不丁官衙地区南端の第八五次調査では、南北溝中から五八点に及ぶ木簡が出土した。内容は付札が二〇点を占め注目され、北方の蔵司地区付近で投棄された可能性が指摘されている。

福岡県教育委員会九州歴史資料館発行

『大宰府史跡 昭和五八年度発掘調査概報』



大阪・高宮遺跡

所在地 大阪府寝屋川市大字高宮
調査期間 一九八三年(昭58)一月~一九八四年(昭59)三月
発掘機関 寝屋川市教育委員会

調査担当者 塩山則之
遺跡の種類 集落跡
遺跡の年代 旧石器時代~室町時代
遺跡及び曲物出土遺構の概要

高宮遺跡は、生駒山系の西側斜面から派生する洪積層の寝屋川市東部丘陵の南端、海拔二八m前後の北東から南西へゆるやかに傾斜

した丘陵地形に位置している。この丘陵上には、白鳳時代創建の国指定史跡高宮廃寺跡が所在している。

高宮遺跡は、一九八〇年から四次にわたって調査が進められてきている。その結果、旧石器時代から室町時代までの遺物、遺構を検

出した。特に一辺約一mの柱穴をもつ掘立柱建物群と堅穴式住居群とは、長い横列によつて区画された古墳時代末期から飛鳥・白鳳時代の集落であることが判明し、この地に居住した氏族によつて隣接する高宮廟寺が創建されたことが推察されている。

本遺跡は、寺院遺跡に直接かかわった古代氏族の居住地と氏寺遺営地の関連を示すものとして重視されている。

今回の調査(第五次)は、海拔一二m前後の丘陵南面端部付近で実施したものである。この調査区では、掘立柱建物跡、井戸、土壙、溝、柵列を検出し、その他ピットの数は数百に及んでいる。

掘立柱建物跡は、その時期が丘陵頂部に形成された柵列で閉まれた巨大な柱穴をもつ掘立柱建物群と同時期と推察され、飛鳥・白鳳時代における集落の広がりを示すものである。この集落は、今回出土した多数の遺物から、奈良時代末期あるいは平安時代初期まで存続形態を示していたことが判明した。このことは、高宮廟寺が廃絶した時期とも一致しており、古代氏族とその氏寺經營を考える上においての今後の検討課題となるであろう。

次にこの地に集落が形成されるのは、平安時代末期であり、その時期の遺構として、土壙、溝、井戸、ピット群があげられ、墨書銘のある曲物が出土した遺構は、そのうちの木枠の施設をもつ井戸である。

曲物の出土した井戸は、上端で長径一・七m、短径一・二mの変

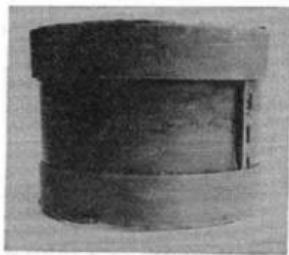
形の橢円形で、深さ三・一m、底面は一辺約九〇cmの正方形を呈している。井戸の内部には、底に長さ八五cm、幅三四cm、厚さ三cmの横板を二段組み合せた井筒を据え、その上に巨木を「コ」字形に割り抜き一枚組み合せた井筒を据えている。割り抜き井筒の枠材の残存計測数値は、長辺九五cm、短辺三〇cm、高さ一七〇cm、厚さ上部で一cm、底部で五cmを測る。曲物は、下の二段に重ねて横板を組み合せた井筒の上段部から出土している。この曲物に接して、底部に省略ぎみの螺旋状の暗文を施し断面三角形の高台を付した瓦器底部が出土している。その他、井戸の掘形の内外から瓦器焼、瓦器皿、土器皿が多数出土しており、柵内外の遺物の時期差はほとんどない。

8 墨書の証文・内容

(1) 「保延六年□月十一日侍近種也」

保延六年(一一〇〇)の年号を記した墨書銘は、曲物側板中央部に施されている。

曲物は、直径一六〇、高さ一四〇、厚さ〇・三〇を測り、板材を薄板状に削り両端を合せて円筒状にして、合せ目の側板の重複する部分を桜皮で繋ぎ、さらに側板外



側の口縁部と底部に幅四cm、厚さ〇・三cmの箍をそれぞれはめ込んでいる。側板内面には、縱方向と横方向にカキ目をついている。底板は直径一五・四cm、厚さ〇・七cmの円板状で、曲物の下端内側にはめ込んだのち、五箇所で木釘留めしている。

9 関係文献
寝屋川市教育委員会『高宮庵寺 発掘調査概要報告』(一九八〇年)

同『高宮庵寺 発掘調査概要報告Ⅱ』(一九八一年)
同『高宮庵寺 発掘調査概要報告Ⅲ』(一九八二年)

同『高宮庵寺 発掘調査概要報告Ⅳ』(一九八三年)
同『高宮庵寺 発掘調査概要報告Ⅴ』(一九八四年)
同『寝屋川市の文化財』第Ⅱ集(一九八〇年)

同『寝屋川市文化財図録』(一九八四年)

(塩山則之)



(大阪西南部・岸和田)

第八調査区で検出された井戸(SE-10-1)底から出土した。井戸は、上径約二・三m、深さ約一・四mを測り、四段重ねの曲物井筒を有している。共伴した瓦器から、一三世紀後葉の年代が与えられる。

大阪・池上・曾根遺跡

所在地 大阪府泉大津市曾根町二丁目

調査期間 一九八二年(昭57)一月～二月

調査担当者 濑川 健・森井貞雄・小山田宏一
発掘機関 大阪府教育委員会

遺跡の種類 集落跡
遺跡の年代 弥生時代～江戸時代

遺跡及び木筒出土遺構の概要

この遺跡は、大阪府の南部に所在し、既に弥生時代中期の環濠集落として著名である。木筒(折敷底板)は、国史跡指定地の西側に近接する民有地(昭和五七年度

から、一三世紀後葉の年代が与えられる。



8 木箆の积文・内容

(1)

「

□

」

・「 甲 値置六

□

□

□

□□□□□□

□三

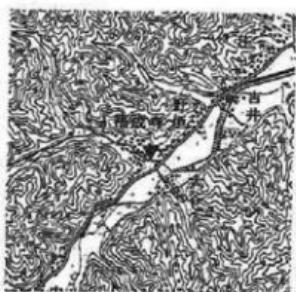
折敷底板で右側は欠けている。習書か。

9 関係文献

172×(130)×5 061

大坂府教育委員会『福上・曾根遺跡発掘調査概要XV』(一九八二年)
(森井貞雄)

兵庫・福成寺遺跡



(城崎)

南面する山裾の水田地であ

1 所在地 兵庫県豊岡市福成寺
2 調査期間 一九八三年(昭58)六月~七月
3 発掘機関 豊岡市教育委員会

4 調査担当者 潮崎誠

5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡か
6 遺跡の年代 七~一四世紀
7 遺跡及び木簡出土構の概要

福成寺遺跡は、豊岡市街地の西方約五km、狭長な奈佐谷の中央部に位置している。このあたりは旧但馬國城崎郡奈佐郷に属しており、

國府所在地の日高町国府へ

は奈佐谷から八代谷を経て約一〇kmの道のりである。

さらに、円山川本流、あるいは海岸部の竹野方面へ通じるルートにも便がある。

遺跡の立地は、支谷の福成寺谷の開口部にあたり、

る。標高一六m前後を測る。

福成寺遺跡の調査は、団体営は場整備に伴う確認調査であり、豊岡市教育委員会が一九八三年度の国庫補助事業として実施したものである。調査の性格上、限られた面積の発掘ではあつたが、貴重な成果を得ることができ、遺跡の主要部分も不充分ながら設計変更を行って保存されることとなつた。

調査の結果、遺跡の主要な範囲は東西一〇〇m、南北一〇〇mと推定でき、とくに山裾に寄つて建物跡が集中している状況である。建物の全容は未解明であるが、僅三〇m²、径二〇~二五mの柱根も検出されており、大まかに七~八世紀代と平安時代の二期に分けられるものと見られる。遺構では柱穴以外に若干の不明ピット、溝状落ち込みが確認された程度である。

遺物の出土量は多く、整理用コンテナに約六〇箱ほど出ている。内容的には須恵器、土器が大半を占めているが、木製品の遺存状態が良好で、建築部材、皿、曲物、下駄、横櫛、糸巻、簀串、琴柱形、刀子形などがある。また、明り取りの松明と思われる焦げつきの残る棒状製品がおびただしく出ている。土器類では、二彩の壺の蓋とプラス文のスタンプを施した須恵器の大形蓋片が注目できる遺物で、縁袖、灰袖、輸入青白磁片も若干含まれている。須恵器には塗壺や、漆の付着したものが見受けられる。

遺跡の性格を示す遺物には、木簡のほかに陶器が七点出土してお



木簡(1)

り、大型蹄脚円面鏡の脚台片、風字二面鏡を含んでいる。また、石製鏡二点（丸鏡・鉢鏡）、銅製毛彫文様金具が一点ある。墨書土器は三点あるが、高台杯の外底部に「上」と記したもの以外は墨書らしく、判読できない。

その他の遺物には、土鏡三三〇点、須恵質・土師質の筋縫車各一点、鉢蓋に係わる小銅塊二点、とりべ片等がある。

8 木簡の契文・内容

(1)

□長石子 正丸 水取今丸 一□女 南日女

□中丸 御文丸 牛甘長丸 □馬丸

□稻□女
吉成女 □×
□×

〔圓カ〕〔負カ〕
□前 □×

(2) (25) × 17 × 6 081

(2)

(1)は調査区中央のグリッドで検出されたが、とくに遭難に伴う状況ではなかった。一名分の人名が読み取れ、上部に男性、下部に

女性の名を記している。平安時代に比定されるものである。(2)は表採資料である。二字目の「前」以外は不明確である。奈良時代のものであろう。(1)・(2)とも木簡のもつ意味は判然としない。

本遺跡の成立時期は七世紀前半から中頃と考えられ、木簡・陶鏡・石鏡などに示されるような官衙的性質は、八世紀以降に強まるところは本遺跡の多様な性格をうかがうことができる。詳細な検討は行っていないが、七世紀代の遺物がかなりの量を占めている点もどうである。しかし土鏡や曲物類の多量出土、さらに漆壺・銅塊などからは本遺跡の多様な性格をうかがうことができる。詳細な検討は行っていないが、七世紀代の遺物がかなりの量を占めている点も

遺跡成立の契機を推し測る上で注目しておきたい。

本遺跡をあえて但馬国城崎郡に比定する根拠は充分でなく、今のところ有力な候補地ではあるが、郡域における位置や環境がやや変則的とも思える。郡よりさらに下級の郷・里といった単位に伴う可能性を含め、今後の検討に待ちたい。

9 関係文献

豊岡市教育委員会『福成寺遺跡概要報告書』(一九八三年)

(瀬崎誠)

兵庫・沢田宮谷遺跡



(奄野)

沢田宮谷遺跡は、揖保川と林田川に挟まれた独立丘陵東側の東向
に開口する小谷に分布しており、古代山陽道より北へ二・四km、筑
紫大道より北四・三km、因
幡街道の猪崎の渡しの南東
〇・八km余りに位置してい
る。

木簡は、県営ほ場整備事
業に先立つて行われた確認
調査によつて発見された。

- 木簡の出土したトレンチは
谷の奥、北側尾根舊近くに
- 1 所在地 兵庫県奄野市神岡町沢田字宮ノ前
2 調査期間 一九八三年(昭58)五月
3 発掘機関 奄野市教育委員会
4 調査担当者 市村高規
5 遺跡の種類 集落跡・池跡
6 遺跡の年代 弥生時代中期と鎌倉時代
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
8 木簡の収文・内容
- (1) 筆骨
- （市村高規）

位置し、厚さ六〇cmの植物堆積層中より板・杭等と共に出土してお
り、伴出した須恵器碗・土師器杯より一二世紀末より三世紀初頭
の年代が考えられる。植物堆積層の範囲等から推定すると二〇m×
二五m余りの池跡と考えられ、池跡の周辺には弥生時代中期と平安
時代末の土墳が検出されたが、トレンチによる調査であり、遺跡の
性格を明らかにできなかつた。本遺跡の周辺における周知の遺跡と
しては北約〇・八kmに平安時代末の寺院跡が知られているが、他に
は官衙等の存在を示すような文献上の記述もないことから当遺跡の
性格を解明することは今後の検討をまたねばならない。



(佐用)

地点の北西約300mの地には、長尾庵寺があり、塔

長尾沖田遺跡は、佐用川

西岸の河岸段丘上に位置し、

当段丘上には、条里制地割

りが良く残っている。調査

である。

である。

- 1 所在地 兵庫県佐用郡佐用町長尾字沖田
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)一一月～一九八四年(昭59)三月
- 3 発掘機関 兵庫県教育委員会
- 4 調査担当者 西口和彦・木口富夫
- 5 遺跡の種類 集落跡・寺院関連遺跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～平安時代中期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、道路建設に先立つ事前発掘調査である。佐用町長尾の

地は、山陽道から分かれた美作道が通り、また当地から岡山県勝田

郡大原町をへて因幡国へ通じる古代交通上の重要地点

たものと考えている。またこの谷は、平安時代中頃には完全に埋没

したと考えられ、谷を横断するようにも水路並びに壁が作られ、壁端

の水路側には擁護の杭が打ち込まれていた。

8 木簡の現文・内容

(1) □守解 中進□部事

(153)×24×6 216

(西口和彦)

兵庫・長尾沖田遺跡

心礎と若干の礎石が存在する。長尾庵寺は未調査であるが、出土古瓦や礎石等から奈良時代前期(白馬)創建の寺院であろうと考えられている。



茨城・鹿島湖岸北部条里遺跡

(宮中野条里爪木地区)

- 1 所在地 茨城県鹿島郡鹿島町大字宮中字蒲田他
- 2 調査期間 一九八三年(昭58)六月～一九八四年(昭59)二月
- 3 発掘機関 鹿島町教育委員会
- 4 調査担当者 田口 崇・本田 勉
- 5 遺跡の年代 古墳時代前期～江戸時代
- 6 遺跡の種類 条里遺跡(水田跡)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
鹿島湖岸北部条里遺跡は茨城県の南東部、北浦湖岸の東側に位置している。北浦湖岸の条里は北部と南部に分かれ、神宮橋付近を境に南部が大船津条里、根三田条里、下塙条里、谷原条里、長柄条里、泉川条里と続き、北部が宮中条里(爪木)と豊郷条里(須賀・沼尾)からなっている。県内初の木簡が検出された宮中条里の爪木地区は州が蚕り出した「爪木の鼻」の根元部、

溝状になっている水田地帯に存在している。

遺跡の北東側は標高約30～35mの洪積台地で、宮中野古墳群(能登)一七基)のうち、比較的古い前方後円墳(五世紀)が存在している。遺跡はA・B地点に分かれ、A地点は谷底平野の入口部で標高約5m、古墳時代の水田跡と考えられる遺構が検出された。遺物はこの水田跡内より、石製模造品の未製品をはじめ、土器片、陶器片、金属製品、木製品が多數出土し、木簡もこの中で発見された。

B地点は台地端沿いの比較的広い部分で、土器片や陶器片、金属製品、木製品が多數出土している。A、B地点とも遺物の異なり方がらみて、湖岸の集落が北浦の洪水によって洗われた結果によるものと推定される。遺物は平安後期以降のものが多く、墨書き土器等も出土している。次いで江戸時代のもので、古錢や煙管、釘、陶器等、条里遺構も確認されたが、時期決定には至らず今後に課題を残した。

8 木簡の記文・内容

(1) 「唯々 [如] 律令」

(2) • □□ 七百

(3) 「正□□」

125×22×4 011

(70)×(32)×8 081

57×43×6 021 (田口 崇)

滋賀・東光寺遺跡



(京都東南部)

東光寺遺跡は、琵琶湖より流れ出る瀬田川の左岸、近江國府の北辺に近接して位置する。遺跡の中心部と考えられる大蓋の集落は、

近江國府城と同様に正方位の地割が現存しており、今回の一回のマンション建設に先立つ発掘調査は、その南端の丘陵部の低湿地を対象に行なった。

調査の結果、上二二時期の遺構、遺物を検出した。

そのうち、上層からは、一

- 1 所在地 滋賀県大津市大蓋二丁目
- 2 調査期間 一九八三年(昭58) 一月／八月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・鴨滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 四本武憲
- 5 遺跡の種類 寺院跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 白鳳／平安時代中期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 東光寺遺跡は、琵琶湖より流れ出る瀬田川の左岸、近江國府の北辺に近接して位置する。遺跡の中心部と考えられる大蓋の集落は、近江國府城と同様に正方位の地割が現存しており、今回の一回のマンション建設に先立つ発掘調査は、その南端の丘陵部の低湿地を対象に行なった。

調査の結果、上二二時期の遺構、遺物を検出した。そのうち、上層からは、一

- (1) 「山供_(金)波伯_(鬼)急乞_(鬼)如律令」
- (2) 「天足_(鬼)×」

「山供_(金)波伯_(鬼)急乞_(鬼)如律令」

「天足_(鬼)×」

8 木簡の釈文・内容

なお、下層からも、多數の遺物とともに木簡状木製品が出土したが、未整理のため、発表できなかつた。

下端も欠損している。

9 関係文献

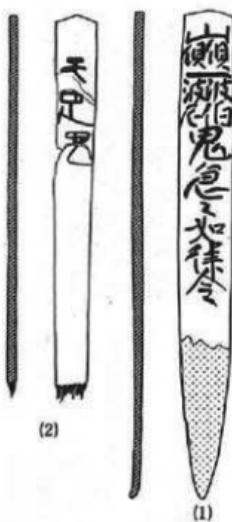
滋賀県教育委員会・鴨滋賀県文化財保護協会『大津市 東光寺遺

一世紀後半の掘立柱建物二棟とそれを西するように人工溝が検出された。建物は八間以上×六間の純柱の南北棟と、四間×三間の純柱の東西棟である。呪符木簡が出土したのは前者の建物の北東隅に位置する柱穴からで、一段振りになった柱穴の下部に直立して(1)が、その上部に二つ折れになって(2)が出土した。柱穴は直径四〇cm、深さ四七cmである。また、この建物の東面には雨落溝が設けられており、呪符の出土した柱穴に近い溝内より桃の果核が二〇数個まとまって出土している。他に、柱穴や溝を中心には、多數の土器、黒色土器、木器(木筒状木製品を含む)などが出土した。

なお、下層からも、多數の遺物とともに木筒状木製品が出土したが、未整理のため、発表できなかつた。

跡発掘調査 現地説明会資料』（一九八三年）

（岡本武蔵）



木簡研究 第四号

卷頭言——木簡保存法の思い出——

坪井清足

一九八一年出土の木簡

概要 平城宮跡 奈良女子大学構内遺跡 法隆寺 藤原宮跡 長岡京跡 三条西殿跡 鳥羽離宮跡 若江遺跡 佐倉遺跡 大坂城
三の丸（大手口）遺跡 小曾根遺跡 尾張國府跡 下津城跡 坂尻遺跡 小川城跡 恒川遺跡 三ツ寺遺跡 下野國府跡 多賀城跡 郡山遺跡 須沢城跡 道伝遺跡 比原遺跡 明成寺道路
安田遺跡 大森鍾島遺跡 高堂遺跡 漆町遺跡（C地区） 南吉
田葛山遺跡 百間川遺跡群（原尾島遺跡） 草戸千軒町遺跡 道照
照運跡 長門國分寺跡 賢田地区遺跡 湯川神社境内遺跡 大宰府跡（大袖地区） 九州大学（筑紫地区） 構内遺跡 長野遺跡
辻田西遺跡

一九七七年以前出土の木簡（四）

平城宮跡（第二二次南・第二七次・第二八次・第二九次）

呪符木簡の系譜

木簡と上代文学——水差物付札をめぐって——

「漆紙文書」出土概要

案報

和田 草
小谷博泰
佐藤宗諭

滋賀・北大萱遺跡

あさひのおおはし

1 所在地 滋賀県草津市北大萱町

2 調査期間 一九八三年(昭58)五月~八月、一二月

3 発掘機関 草津市教育委員会

4 調査担当者 藤居 朗

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古墳時代後期、平安時代後期~鎌倉時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北大萱遺跡は、草津市街地より北西へ約三kmの東から西へ緩慢な傾斜を持つ標高約八六mの水田地帯に位置する。一九八三年に当遺

跡周辺において、団体宮は場整備事業が計画されたため、草津市教育委員会が事前発掘調査を実施した。この付近は、以前より古墳時代を中心とする時期の遺物の散

み上げた木を埋めたと考えられる長椭円形の土壙等があり、木簡は、そのうちの長椭円形土壙より出土した。

この遺構の存在が予想されていたが、調査の結果、古墳時代の遺構は少なく、それに重複して、平安時代後期~鎌倉時代の遺構が多く検出された。後者の遺構としては、柱穴、井戸跡および、井戸からくみ上げた木を埋めたと考えられる長椭円形の土壙等があり、木簡は、

8 木簡の篆文・内容

(1) 一 □□聖女明年二月

右

月面納所□

(230×130)×2 001

了

「聖」は、赤外線透視により判明した。「司商」については、文字が右端に寄っているため、旁と考えられる。その次の「納所」とは、古代末に律令制が崩壊していく過程で、正規の徵税機関に代わり、

各地に出現した年貢米等の取納所で、このことから、当木簡は、年貢の納期であった翌年二月に向けての年貢米等に付けられた付札と考えられる。また、「納所」の上の二文字は地名の可能性が強く、近くに六村という地名があることから、「阿波」とも考えられる。

(藤居 朗)



(京都東北約)

おり、当該時期



木簡研究 第五号

卷頭言——木簡史の研究について——

関 先

一九八二年出土の木簡

摘要 平城宮・京勝 平城京二条大路・左京二条二坊十二坪 白毫寺遺跡 藤原宮跡 山田寺跡 阿部六ノ坪遺跡 長岡京跡(1)

長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 長岡京跡(4) 仁和寺南院跡 大坂城跡

梶子遺跡 道場田遺跡 野畠遺跡 穴太遺跡 下野國府跡 下野

国府跡寄居地区遺跡 長原東遺跡 多賀城跡 扇田櫛跡 日野川

朝宮櫛下流 桜町遺跡 出合遺跡 辻井遺跡 助三畠遺跡 肩脊

堀之内遺跡 草戸千軒町遺跡 田村遺跡 高畠廬寺 藤田遺跡

一九七七年以前出土の木簡(五)

藤原宮跡

字訓史資料としての平城宮木簡

——古事記の用字法との比較を方法として——

平城宮出土の衛士關係木簡について
木簡とコンピュータ

書評・『草戸千軒——木簡』

小林 芳規
鬼頭 清明
田中 琢
水藤 真

參報

価値 三五〇〇円
四〇〇円

長野・北稻付遺跡



(板城)
場整備事業に伴い発掘調査
が行われた。その結果、平安時代の住居跡一一棟が検出され、一〇世紀から一

1 所在地 長野県更埴市大字八幡字北稻付

2 調査期間 一九八三年(昭58)七月

3 発掘機関 更埴市教育委員会

4 調査担当者 佐藤信之

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 一〇世紀～一世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北稻付遺跡は、善光寺平の南端に位置し聖山系に源を発する佐野川扇状地上に営まれた遺跡で、東方約1kmには千曲川が北流している。周辺には弥生時代から平安時代の遺跡が点在しており、八幡遺跡群として捉えられている。一九八一年

より実施されている県営は
ており、青木庵寺という名称が与えられている。なお本遺跡の東二〇〇mほどにある青木遺跡からは、一九七〇年の発掘調査の際に獨立柱建物跡群なども検出されている。

8 木簡の跋文・内容

(1) □三觀

9 關係文献

更埴市教育委員会「北稻付遺跡」(一九八四年)

(佐藤信之)

130×25×4 011



宮城・多賀城跡

- 1 所在地 宮城県多賀城市市川・浮島
 - 2 調査期間 一九八三年(昭58)八月~二月
 - 3 発掘機関 宮城県多賀城跡調査研究所
 - 4 調査担当者 高野芳宏ほか
 - 5 遺跡の種類 国府跡
 - 6 遺跡の時代 奈良時代~平安時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 多賀城跡は、奈良・平安時代の陸奥国府跡であり、奈良時代には鎮守府も併置されていた。外郭は一边六七〇~一〇〇〇mほどの不整形をなし、そのほぼ中央に東西一〇三m、南北一六mの政庁跡がある。調査の結果、政庁跡には大別して第一~IV期の変遷が把握され、各期の年代は次のように考えられている。第一期は多賀城創建の八世紀前半~八世紀中頃、第二期は八世紀中頃~七八〇年の伊勢公吉麻呂の乱による焼失まで、第三期はその復興と八六年の貞観の大震災による被災まで、第四期はその修復と政庁の終末である一〇世紀中頃までとなる。
- 今回木簡が出土したのは、外郭南門と政庁南門とを結ぶ道路跡の中軸線上で盛土による道路跡が検出された。道路遺構には、A・B・Cの三時期の変遷がある。路幅は古いものからAが約一〇m、Bが約一八m、Cが約二四mと順次拡張されている。構築年代については、A期が八世紀前半、B期が八世紀末頃、C期が九世紀と考えられる。A・B期では道路東側の水を西に排水する暗渠が、C期では路面排水を目的とする暗渠が付設されている。A期の暗渠については二回の改修が行われており、A₁・A₂・A₃期に細分される。
- 検出を目的として実施した第四四次調査である。調査の結果、政庁



多賀城跡第44次調査木簡出土地

- A1期は石組暗渠で、八世紀前半に機能していたと考えられる。A2期は素掘暗渠に改修した時期で八世紀前半頃の改修、A3期はさらに瓦組暗渠に改修した時期で八世紀後半の改修と考えられる。またE期でも、同位置で玉石を幅〇・八m、高さ〇・四m程に積んだ暗渠に改修している。
- 木筒は、A1期の石組暗渠の裏込め土（八世紀前半の築渠層）から一九七点、同じ石組暗渠の取水口付近の埋まり土（八世紀前半の堆積層）から八六点の計二八三点出土している。
- ### 8 木筒の积文・内容
- 石組暗渠の裏込め土**
- (1)  (118) × (38) × 7 681
 - (2)  (123) × (36) 691
 - (3)  (85) × (34) 691
 - (4)  (40) × (13) 691
- 三本の界線は、いずれも刻線である。裏面は整形されていない。
- 石組暗渠の取水口付近の埋まり土**
- (5)  (68) × (14) 691
 - (6)  (66) × (14) 691
 - (7)  (51) × (11) 691
 - (8)  (12) × (71) 691
 - (9)  (65) × (11) 691
 - (10)  (27) × (24) 691
 - (11)  (26) × (20) × 7 691
 - (12)  (16) × (13) 691
 - (13)  (16) × (13) 691
 - (14)  (16) × (13) 691
 - (15)  (16) × (13) 691
 - (16)  (16) × (13) 691
 - (17)  (16) × (13) 691
 - (18)  (16) × (13) 691
- 木目の方向に直交して書かれている。
- (6)と(7)は、同一木筒の削屑と思われる。
- 上端の折損部に、側面からの孔の痕跡が見られる。

(4) ×人 兵士五百七十×

(67) ×(6) × 6 661

×「鳥鳥島丈部」×

×□×

×□ 健児替 「□」×

(34) ×(35) 691

□健児替は木目の方向に対して斜めに、「□」は天地逆で木目の方向に直交して書かれている。

(5)

×□
〔匂
弱
替
カ〕
×□

(21) ×(27) 991

(6)

×□
〔マ
立
万
呂〕
×

(165) ×(23) 991

(7)

×□
〔小
川
綱〕
□

(29) ×(5) ×(4) 661

(8) □木三百八十村前句 □□□×

(171) ×(16) 691

×廿一日 □□×

(32) ×(20) 691

木簡は二八三点出土しているが、その大部分は削屑である。文字の判読が可能なものは約七〇点あり、その中では人名に関わると思われるものが約半数を占めている。

石組暗渠の裏込め土出土のものでは、(1)の木簡が注目される。木簡は二八三点出土しているが、その大部分は削屑である。文字の判読が可能なものは約七〇点あり、その中では人名に関わると思われるものが約半数を占めている。

に刻界線が三本あり、親族關係十人名を書き連ねている。その内容から、戸籍などの帳簿類に関するものと思われるが、裏面は整形が施されていないことなどの問題があり、帳簿作成のどの段階で作成、使用されたのかについては、今後の検討課題である。また、(5)の上番している人の交替に関するものや、(6)・(7)のように官職名を記したと思われるものも見られる。

石組暗渠の取水口付近の埋まり土出土のものでは、(1)の木簡が注目される。上端の折損部に側面からあけられた孔の痕跡を残しておらず、平城宮跡で発見されている透叢・考課關係の木簡と同じ〇一五



木簡出土の暗渠



木 簡

型式の形態をなしていたものと思われる。記載内容は、表に人名を書きその下に割註の形で年齢+身体的特徴+本質地を記しており、後に余白部分を利用して氏族名の習書がなされている。習書がなされる以前の木簡は、記載内容と、形態が共通する平城宮跡出土の「成選短冊」の使用法とから推定すると、歴名作成用木簡として使われていたものと思われる。即ち、基本的帳簿(歴名簿)をもとにして個人ごとに作成された木簡で、これを並べ変え連ねて用途別の帳簿(歴名簿)を作成するのに使用されたものと思われる。また同一層から2枚・3枚・4枚のように兵制に関する木簡が出土していることから、似も兵制に関するものである可能性を指摘し得る。(3)の「篠見晉」は、木目の方向に對して斜めに書かれていることなどから習書の可能性もあるが、出土遺物の年代から八世紀前半のものであることが知られ、天平十年に廢止される以前の健兒に関する貴重な史料である。

9

関係文献

- 宮城県多賀城跡調査研究所「宮城県多賀城跡調査研究所年報一九八三」(一九八四年)
佐藤和彦「多賀城跡出土の歴名作成用木簡について」(東北歴史資料「研究紀要一〇」一九八四年)
(佐藤和彦)

一九七七年以前出土の木簡（六）

奈良・平城宮跡（第三三二次）

- 1 所在地 奈良市佐紀町・二条大路南二丁目（旧北新町）
- 2 調査期間 一九六五年（昭40）一二月～一九六六年（昭41）四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 横木角治郎
- 5 遺跡の種類 宮殿・都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代～平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

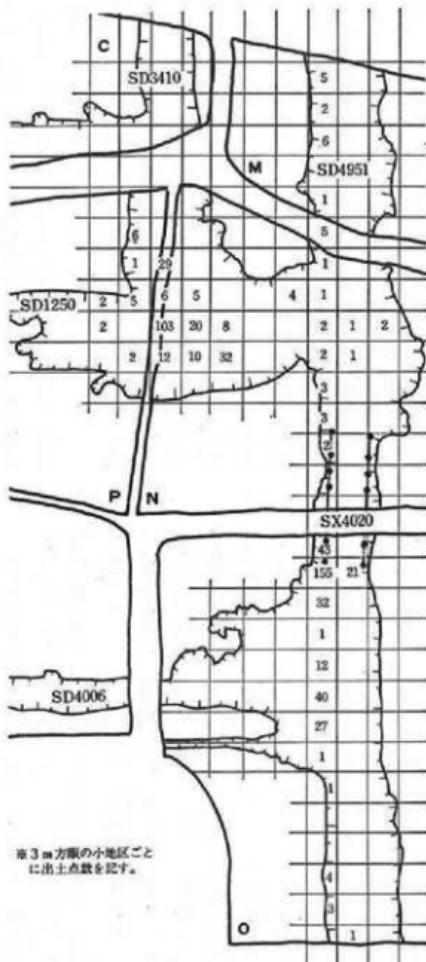
丙側溝（北側溝は宮南面外堀にあたる）をはじめとして、宮内から宮南面外堀への排水のための南北溝、東一坊大路両側溝を渡るために二条大路に架かっていた橋、その一部が調査区に含まれる左京三条一坊十六坪・二坊一坪内の掘立柱建物四棟、橋、井戸などである。

木簡の当該調査区出土点数は六三九点であるが、木簡出土遺構（すべて溝）との関係は次のとおりである。

当地区出土木簡の過半三八二点は、宮東面外堀で東一坊大路西側溝にあたるSD四九五一から発見された。その他、宮南面外堀で二条大路北側溝にあたるSD一二五〇に宮内から南流するSD三四一〇が合流する付近から一二三點と集中している。SD一二五〇では調査区西端で一点出土をみた。また、二条大路南側溝SD三九〇五と東一坊大路東側溝SD三九一～は、ともに調査区東辺部で検出された素掘り溝であるが、SD三九〇五から一点、SD三九一～から二点の木簡が発見されている。

以下、木簡出土遺構の概要を述べることにしたい。

溝SD四九五一 平城宮東面外堀かつ東一坊大路西側溝にあたる



第32次調査区木簡出土状況図

南北溝である。素掘りで溝幅は一定しないが、最大幅で10m、最小幅で4・8mを測り、深さは1・2m前後である。溝堆積土は、上層から暗灰色土、粘土混細砂、粗砂の三層に分けられる。木簡は溝全域から出土したが、とくにSD四九五一をまたいで二条大路に架かっている橋SX四〇二〇の橋脚付近から二〇九点、またSD四

九五一に二条大路南側溝SD四〇〇六が注ぎ込む付近から一一四点集中して発見された。橋SX四〇二〇は、橋幅一三・四m、長さ三・八mで、橋杭七本の橋台二基からなり、三回の改修がみられる。なお付近より瓦製振宝珠が出土している。SD四九五一の流れは、SX四〇二〇付近で水が淀んだためであろうか、溝側壁に有機物が

堆積層をなしており、木筒はその堆積層に多く含まれていた。出土層位は、粘土混砂、粗砂層の二層からであるが、両層は近い時期の堆積で時期的区別はできない。

なおSD四九五には、SD一二五〇、SD四〇〇六、SD三九

五六（SD四〇〇六の南六〇を平行する東西溝）の三条の溝が流入するが、SD四〇〇六、SD三九五六の両溝からは木筒出土をみないのと、SD四九五出土木筒は、SD四九五一の上流、およびSD一二五〇とそれに注ぎ込むSD三四一〇から流れ込んだものであろう。

溝SD一二五〇・SD三四一〇 SD一二五〇は宮南面外堀かつ二条大路北側溝にあり、東流してSD四九五一に流入する。またSD三四一〇は宮東面大堀の内側を南流する排水溝で、上流は第二二次南調査（GAAE・AF区）、第一九次調査（GAGG・AH区）とともに「木筒研究四」参照）や、本号にその概要を収録する最近の第一五四次調査（GAAD区）でも検出され、いずれも木筒出土をみており、その下流は当該調査区でSD一二五〇に合流している。SD三四一〇が南面大堀を通過する部分については、大垣の痕跡が東端では崩壊した状況で途切れているため、いかなる形態であったかは明らかでない。なおSD三四一〇には、第三二次補足の発掘調査で検出された南面大堀の北雨落溝SD四一〇も西から流入しているが、その雨落溝からは削屑が多く占めるとはいえ、考課関係の木筒など、

SD三四一〇がSD一二五〇へ合流する付近から、SD一二五〇がSD四九五一に注ぎ込む間の堆積土は、SD四九五一と同様に上層から暗灰色土、細砂、粗砂層の三層からなり、木筒は下層二層から発見されているが、これまた時期的区別はできない。

溝SD三九一一・SD三九〇五 調査区東辺部で検出した南北溝SD三九一一は東一坊大路東側溝にあたり、東西溝SD三九〇五は二条大路南側溝にあたる。両溝とも新旧二時期あり、各々が接続する。古い時期の溝SD三九一一Aは二条大路を横断するが、その構造面に構SX三九〇（が架かる）、それにSD三九〇五AがT字状に合流しており、また新しい方の溝SD三九一一BとSD三九〇五BとはL字状に接続する。木筒はSD三九一一Bから一二点、SD三九〇五Bから一点が、いずれも接続部近辺で出土している。なおSD三九一一Bは幅一・三m、深さ八〇cmで、堆積土は四層に分れ、SD三九〇五Bは幅一・六m、深さ八〇cmで、堆積土は三層に分れ、ともに素掘りの溝である。

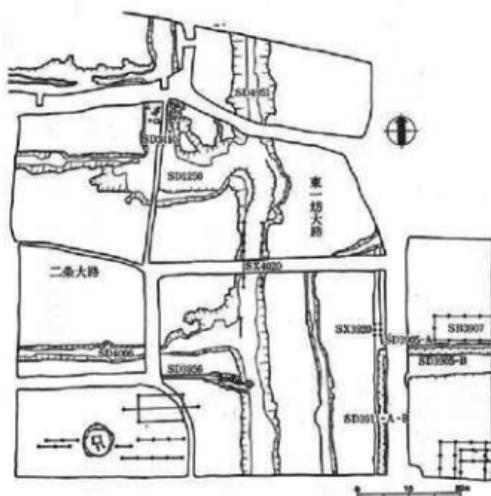
8 木筒の积文と内容

SD三四一〇が、SD一二五〇へ流入し、さらにその流れがSD四九五一へ流れ込む。従ってSD四九五一出土木筒には、SD三四一〇→SD一二五〇→SD四九五一の流れのものと、SD四九五一のものとある。またSD四九五一と、SD三四一〇とSD一二五〇の合流点の堆積土はともに同じ層序で木筒出

土層位も同一であり、基本的には共通のものと考えられる。ところで、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近と、SD四九五一出土木簡の年代については、SD三四一〇・SD一二五〇合流点付近からは、宝龜五年紀伊國調査荷札⁽⁴⁾、宝龜六年文書⁽⁵⁾、「近衛」府ある木簡⁽⁶⁾など、またSD四九五一からは、宝龜五年信濃国衛士養物荷札⁽⁷⁾がみられるなど、年紀のある木簡は、宝龜年間に限られる。なおSD四九五一からは、和同開珎⁽⁸⁾・長年大宝、寶平大宝などの錢貨や、一〇世紀を跨らない唾壺などの土器の出土をみ、またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からは、和同開珎、神功開寶、隆平永寶、富壽神寶などの錢貨が出土しているところから、これららの溝は平安時代前期まで存続していたことがわかるが、木簡については年紀が宝龜に限られることからみて奈良時代末期までのものと考えられている。しかし、ときどきの溝浚渫にもさらい残されたと思われる郡・里表記の唐米荷札⁽⁹⁾など時代的に遡るものも少数みられる。

SD四九五一出土木簡で注目されるのは、「春宮」⁽³⁾や春宮坊被管の官司（主工署）⁽¹⁾⁽²⁾名がみられることがある。またSD三四一〇・SD一二五〇合流点からも「主工署」⁽⁴⁾とある木簡がみられるところから、SD四九五一、SD三四一〇の上流域に春宮坊所在の可能性が考えられている。墨書き土器にも「主工」とあるものがみられる。春宮坊とその被管は常置でなく、皇太子のいる時期のみ設

置されたが、奈良時代後期で該当する皇太子は、他戸、山部、早良親王で、そのいずれかの春宮坊であろうとされる。
またSD四九五一からは、利木・楮の請求文書⁽⁷⁾、桁や歩板など
の語句がみえる文書断片⁽⁹⁾などがみられ、これらは溝上流で行われた奈良時代末期の造営を示すものである。



第32次調査区木簡出土遺構図

SD三四一〇・SD一二五〇合流点からは、近衛府など衛府関係の木簡がみられる。近衛府将監紀給守をさすと思われる「将監紀朝臣曹司」の木簡⁶⁹や近衛の歴名⁷⁰がそれにあたる。その他、衛府関係として、「衛門府」の断片⁷¹や、衛士・火頭の歴名⁷²、「大尉」とある断片⁷³などがある。鹿安の付札即ち六衛府が祝賀祭の三牲として進める鹿肉の付札であろう。

これらの各溝出土木簡は削屑なども多いが、概して付札に比して文書木簡が多いといえよう。

清 S.D 四九五

- (1) 「主張署 審侍倉人三人 未選水宿称官繼 物部忍足」
- 十月十二日冰宮繼
(15)×(25)×5 081 三三五九号
- (2) 「主張署 」
- 川川高淨尸淨殿淨川川川 (淨)
- 川川高淨尸淨殿淨川川川川 (淨)
- 「□所所謂如件」
- (15)×(25)×3 081 三三五六〇号
- (3) 「蘿春宮 」
- 「請木一枝 桂一束 上件等物□□□□也」
- 須乞保利」
- (15)×17×5 081 三三五六一號
- (7) 「請木一枝 桂一束 上件等物□□□□也」
- 須乞保利」
- 295×(15)×6 011 三三五六五号

- (4) □松成倉人從八位上額田部鷦鷯國」
- 十月廿三日□□息主」
- (15)×(25)×2 019 三三五六二号
- (5) ××宿侍四十人春□×
- (6) 「拔柱九枝見役十一人〔少田〕未到者麻建□土節役人以上□〔取〕左衛士白猪乙麻日」
- 「訓訓訓」
- 訓訓訓川川川川川川川川川川川川川川
- 淨 (別筆重ネ書キ)
- 六月廿三日廣井當石

1977年以前出土の木簡

- (8) 「可召造東大寺司」
 □ 〔告多^{タト}〕
 • 「」
 □ 〔六六〕
- (9) 五六寸桁十四枝 步板十板
 (148)×(13)×3 019 三三六六号
- (10) • × 荷勅旨進
 × □ □ 間度六荷之
 (反用^カ) 〔中カ〕
- (11) • 「進送從科三斗一升二合」
 (116)×(24)×4 081 三三六八号
 (11日各日飯四升充完)
- (12) • 少尉殿料 六月廿八日曾祢
 272×23×5 011 三三七一号
- (13) • 「陰陽師給一升」
 「成」
 西宮女 □ □ 宜 〔女^カ〕
 十月六日「□」
- (14) • 「好明珠」
 □ □ 鷹 〔女^カ〕
 大哥十七
 (103)×13×3 081 三三九一号
- (15) • × 井郡穂科郷衛士神人
 「布^ハ」
 「段^ハ」
 □ □ 賀難五年
 」
 • × 月廿五日
 (115)×25×3 019 三三五四号
- (16) • × 國 □ □ 郡 各田部里各田部虫
 「」
 (113)×22×4 059 三三五五号
- (17) 漢SD三四一〇・SD一一五〇合流点
 衛門府
 燒炭一人 將監紀朝臣曹司一人
 (206)×(11)×9 081 三三五五号
- (18) 大尉
 (脚^カ)
 □ 〔脚^カ〕
 (59)×32×1 081 三三五一八号
- (19) • 「火頭若倭部足嶋」
 蔿木生 大部嶋足衛士領田部小國
 衛 □ 部嶋
 (取^カ)
- (20) • 「」
 衛 宅部 □ 万呂 〔息^カ〕
 津守生 火頭中臣廣成 生部 □ 人
 石部宇人
 」
 214×35×3 011 三三五三号
- (21) • 一升
 □ 〔八^ハ〕
 一升 主工署四升
 (108)×(25)×4 081 三三五三号

「△鹿穴在五尋」

51×18×5 032 三五六五尋

•「紀伊國日高郡調塙三斗

(41)×11×3 019 三五六〇尋

•秦公麻呂

實龜五年

三五六〇尋

「□□〔四〕□」

内臣之□土□〔歸〕」

（別筆重不書）

「□□〔四〕□」

實龜六年八月五日番長吉志X

27×23×8 011 三五六〇尋

「大大大大大大」

申然而已身者今問天地乃慈悲乎

三五六六尋

「雲家守〔四〕邑〔四〕鷦宿守」

而上下乃諸々尊人及小子等至流靡〔諸々乃〕天地乃慈悲X

27×23×8 011 三五六〇尋

「□□〔四〕□」

「訴苦在半逃天〔夜〕壹時半不忘而大尔念訴X

三五六六尋

「□□〔四〕□」

「詰苦在半逃天〔夜〕壹時半不忘而大尔念訴X

三五六六尋

「田村家□人等□食合四升」

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

「□□〔四〕□」

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

近衛

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

「□□〔四〕□」

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

「□□〔四〕□」

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

「□□〔四〕□」

「△鹿穴在五尋」

三五六五尋

(24)×(58)×2 019 三五〇八号

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『平城宮第27・32次発掘調査概報』(一九六六年)

横田拓実「昭和40年度平城宮出土の木簡」(奈良国立文化財研究所年報 一九六六)一九六六年)

石井則孝・三輪嘉六「昭和40年度平城宮発掘調査概報」(同上)

奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報 四』(一九六七年)

同『平城宮木簡 三』(一九八一年)

(鶴村 宏)

木簡学会役員

幹監事	會長	岸 優男
和田 東野 佐藤 鮎村 関原 原 坪井 佐藤 門脇 横二 和夫 岸 優男	副會長	大庭 青木 青木 大庭
翠 莘 治之 信 信 宏 晃 宏 清足 佐藤 宗諱 横二 和夫 岸 優男	委員	青木 青木 大庭
和田 東野 佐藤 鮎村 関原 原 坪井 佐藤 門脇 横二 和夫 岸 優男	平野 邦雄	岩本 幸野 岩本 幸野
橋本 加藤 館野 土田 直木 真木 幸次郎 田中 田中 於野 幸野	次郎	次郎 久 邦雄
義則 和己 優直 鎌原 田中 光頭 清明 敦	岡崎	岡崎
町田 寺崎 保広 柴原 永遠男 早川 田中 稔 清明 敦	庄八	庄八 稔 清明 敦

木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報の蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理

2 研究集会の開催

3 会誌『木簡研究』その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に從事し、本会の趣旨に賛同する者は会員になることができる。

二 本会に入会しようとするものは、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他の前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の達成をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名

2 副会長二名

3 委員若干名

4 監事二名

二 委員は委員会を組織し、会則にもとづき会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を統括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第五条 本会は毎年一回総会を開く。

六 本会の経費は会費および寄付金をもってて、総会において会計報告を行うものとする。

七 この会則の変更は総会において議決するものとする。

八 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

彙 報

第五回総会および研究集会

木簡学会第五回総会および研究集会は一九八三年二月三日・四日の両日にわたり、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において開催され、活発な質疑討論が行われた。会場には研究報告に関連して藤原宮跡、平安京右京八条二坊、法性寺跡、鳥羽離宮跡、兵庫県山垣遺跡出土木簡、また別に静岡県坂尻遺跡出土墨書き器が展示され、参会者の関心を集めめた。

◇二月三日(土)(午後一時~五時三〇分)

第五回総会(議長 水野柳太郎氏)

まず岸俊男会長の挨拶があり、学会として見学会やニユース報紙を出すことを考慮していることが述べられ、また墨書き・ヘラ書き土器等への注意が必要であること、海外での出土木簡の情報交換を進める必要があることなどの提言があった。続いて水野柳太郎氏が議長に選出され議事が進められた。

会務報告(谷野久美員)

一年間の活動と現状につき、会員数は、新入会員一〇名、死去および退会者三名で、現在一七三名であり、五年目に入ったので会員名簿を更新したこと、木簡出土情報に遗漏があるので、その

収集につき会員の一層の協力を仰ぐこと、事務局体制を充実させるため専従者の雇用を考慮中であることなどの報告があった。

編集報告(佐藤宗謙委員)

会誌第五号の編集については、一九八二年度の木簡出土遺跡は三五遺跡であるが、六遺跡については諸般の事情により報告が入らず、また、三五遺跡以外にも落ちがあるらしいで会員の協力を願うこと、第六号への論文の寄稿の要望、木簡だけでなく他の文字資料の掲載についても考えていくこと、第五号の額価は三五〇〇円、送料四〇〇円とすること等の報告があった。

会計報告(岩本次郎委員)

一九八二年度(一九八二・四・一~一九八三・三・三二)の会計について収支決算報告と説明が行われた。続いて閑見監事から、六月九日に閑・土田直鎮両監事が会計監査を行い、その結果運営は厳正適切であった旨の報告がなされた。

以上の諸報告については異議なく承認された。

なお、総会後の時間を利用して、奈良国立文化財研究所が行っているコンピュータによる木簡データ検索の実演があり、今後の史料利用の方向を示すものとして大きな関心をよんだ。引続き二時三〇分から研究集会を開いた。

研究集会(議長 田中稔氏)

平安時代の記録にみえる木簡について

山田英雄

鹿の子遺跡出土の漆紙文書について 錦田元一・川井正一

山田報告は日記等にみえる簡・札・紙などの用例を多数挙げて精緻な検討を加え、平安時代の木簡についての展望を示したものである。その成果は本号に収載することができた。錦田・川井報告は大会での木簡以外の文字資料の初めての報告になるが、遺構・漆紙に関するスライドを用い、出版された報告書の一部訂正、および報告書で述べなかったことを中心に、漆容器のフタ紙と土器の種類との関係など諸点につき、あらたな見解を示した。

本号所載の錦田論文は同報告に關連する論考である。

研究集会後、グリル友楽で懇親会をもつた。

◇二月四日（日）（午前九時〇分～午後三時二〇分）

研究集会（議長 幸川庄八・原秀三郎氏）

最近の各地出土の木簡

兵庫県山東遺跡出土の木簡

藤原宮跡出土の木簡

佐藤宗説

加古千恵子 佐藤宗説
佐藤 優

加古千恵子 佐藤宗説

いずれも一九八三年中に出たものの報告で、佐藤（信）報告に對しては、会場から岡山県吉備川遺跡、静岡県小川城遺跡等数か所の追加報告があった。なお、大阪府津守遺跡出土の曲物墨書について赤外線テレビ撮影による遺構説明に続き、証文の説明があ

（宗）報告では、スライドによる遺構説明に続き、証文の説明があつた。八世紀初めの里レベルの在地の状況を示す木簡として関心

を集め、木簡の表裏の関係や文字の訳説等について意見が出された。このあと是食後の休憩時間に平城宮跡第二次大極殿の第一五三次発掘現場を見学した。午後の加藤報告は弘仁元年銘の莊園木簡に関するものであるが、語句の解釈や二不得八制についての質問があった。続いて総括討議が行われ、平野邦雄副会長の挨拶のあと閉会した。

委員会報告

◇一九八三年一二月三日

総会に先立って、新入会員の承認、および会務報告、会計報告、会誌編集、総会・研究集会運営等について検討を行った。

◇一九八四年六月一四日

一九八三年度の会計報告、会誌第六号の編集について討議を行った。また第六回大会の総会・研究集会の日程を二月一日・二日とすることとし、報告内容の検討を行った。新入会員六名が承認された。会員への木簡出土速報として、関係機関の御協力を得て、平城宮、多賀城、大宰府の木簡に関する概報・現地説明会資料等を送付することとし、八月末に実施した。

◇一九八四年一〇月一七日

一九八四年度の会計中間報告、会誌第六号編集の経過報告があり、第六回大会の日程・内容についてほぼ決定した。新入会員七名が承認された。

『木簡研究』一～五号總目次

創刊の辞	岸 俊男	1	号数 頁數						
卷頭言—木簡と墨書土器—	平野邦雄	2							
タ —中国簡稱呼称についての提言—	大庭 哲	3							
タ —木簡保存法の思い出—	坪井清足	2							
タ —木簡史の研究について—	関 晃	1							
概要									
一九七八年出土の木簡・概要	加藤 優	1							
一九七九年出土の木簡・概要	和田 萌	1							
一九八〇年出土の木簡・概要	柴原永達男	3							
一九八一年出土の木簡・概要	東野治之	2							
一九八二年出土の木簡・概要	佐藤宗誨	3							
府県別木簡出土遺跡目次									
(アラビア数字は号数、漢数字は回版番号)									
平城宮跡出土木簡	1 六	2 五・六	3 一・二	4 一～四	5 六	1 四・五	2 七	3 三・四	5 一～五
平城京左京三条二坊宮跡庭園跡出土木簡	2 六	3 二	3 二	2 二	2 六	1 二・三	3 五・六	4 五	
法華寺西南部(第一二三一四次)出土木簡	3 二	3 二	3 二	3 二	3 二	長岡京跡出土木簡			
平城京左京二条二坊坊間大路(第一二三一二六次)出土木簡	3 一	3 一	3 一	3 一	3 一	平安京跡出土木簡			
(※印は「一九七七年以前出土の木簡」の項でとりあげたもの)									
平城宮跡									
推定第一次朝堂院地区(第一一二次)【国版六】加藤 優									
東院園池北方地区(第一一〇次)【国版六】 タ									
推定第一次内裏地区(第一一七次) 清田善樹									
東院園池西南地区(第一一〇次)【国版六】 タ									
南面東門(壬生門)(第一二三二次)【国版一、二】 佐藤信									

東院西辺地区（第一二八次）	清田善樹
内裏北方百衛地区（第二二九次）[圖版四]	タ
宮城南面西門（若大義門）地区（第一三三次）[圖版一~四]	タ
第一次朝堂院地区（第一三六次）	今泉隆雄
内裏北外郭東北部（第一三九次）[圖版六]	清田善樹
推定第一次朝堂院地区（第一四〇次）[圖版六] 橋本義則	寺崎保広
南面大垣（第一四三次）	タ
推定第一次内裏北方地区（第五次）	タ
推定大膳職跡（第七次）	東野治之
推定第二次内裏北外郭地区（第一三次）	タ
朱雀門および内接地区（第一六一七次）	今泉隆雄
宮城西辺地区（第一八次）	タ
推定第二次内裏北外郭地区（第一〇次）	タ
推定第二次内裏外郭地区（第二二一次）	清田善樹
法華寺西面南部（第一二三一四次）[圖版二]	タ
平城京西市跡（第一次）	タ
左京二条二坊坊間大路（第一二三一六次）[圖版二]	タ
左京三条二坊八坪（第一一八次一二二）	タ
左京三条二坊七坪（第一一八次一一三）	タ
法華寺阿弥陀淨土院跡（第一一八次一三〇）	タ
左京三条二坊宮跡庭園跡[圖版六]	タ
右京三条二坊三条大路（第一二三一一次）	タ
法華寺西面南部（第一二三一四次）[圖版二]	タ
平城京西市跡（第一次）	タ
左京二条二坊坊間大路（第一二三一六次）[圖版二]	タ
左京三条二坊七坪（第一一八次一二二）	タ
左京三条二坊五条五坊七坪	タ
法華寺西南部（第一一四一一次）	タ
平城京東市東堀河（第一一四一一三次）	タ
左京三条二坊七坪（第一一四一一八次）	タ
左京三条二坊七坪（第一一四一一五次）	タ
二条大路・左京二条二坊十二坪	タ
推定第一次内裏東南地区地域（第二七次）	中井公
東面大垣（第二九次）	橋本義則
推定第一次内裏西接地区（第二八次）	タ
東面大垣（第二九次）	タ
平城京跡	タ

九条大路（第一二五次）	清田善樹
左京（外京）五条五坊七坪	タ
法華寺西南部（第一一四一一次）	タ
平城京東市東堀河（第一一四一一三次）	タ
左京三条二坊七坪（第一一四一一八次）	タ
左京三条二坊七坪（第一一四一一五次）	タ
二条大路・左京二条二坊十二坪	タ
推定東面北門南接地（第一四次）[圖版四・五]	西崎卓哉
東面北門（第二七次）[圖版七]	タ
推定第一次内裏東南地区地域（第二七次）	鬼頭清明
東面大垣（第二九次）	タ
平城京跡	タ
加藤優	タ
鬼頭清明	タ

『木簡研究』誌目次

東面大垣 (第二九次) [図版三・四]	加藤 優	山中 章
南面大垣 (第二九・六次)		
西南隅地域 (第三四次)		
西北隅地域 (第三六次) [図版一・五]		
国道一六五号線原バパス関連調査		
藤原京三条坊関連遺構		
紀寺跡	泉森 敏・岸 俊男	清水みき
拜田遺跡一下ノ道	中井一夫	タ
奈良女子大学構内遺跡	和田 萃	タ
法隆寺	中井一夫	タ
白毫寺遺跡	中井一夫	タ
山田寺跡	清田善樹	タ
阿部六ノ坪遺跡	タ	
正倉院伝世の木簡		
薬師寺		
(京都)		
長岡宮・京跡		
左京二条二坊五・六町 (左京第二三次) [図版一・三]		
宮東辺北部 (第八七次)		
山 中 章		
タ ク		
1 1	* 3 1 5 5 5 4 4 1 2 * 5 5 4 3 3	
19 18	67 58 31 29 21 24 22 22 19 78 23 25 17 16	
推定左京四条二坊九町		
推定猪隈小路 (假称)		
左京二条二坊六町 (左京第五一次) [図版五]	タ	タ
左京二条二坊三町 (立会調査第八〇一八次) [図版六]	タ	タ
左京四条二坊九町 (左京第七一次) [図版五]	タ	
左京四条三坊 (第一、五調査区)		
左京四条二・三・四坊		
東二坊大路・南一条条間大路交差点 (左京第八九次)		
右京六条二坊四町 (右京第一〇二次)		
西市跡 [図版六]		
右京八条二坊九・十六町 (右京第九四次)		
平安京跡		
左京八条三坊跡		
左京内膳町跡 (北邊三坊六町)		
三条西殿跡		
鳥羽離宮跡		
仁和寺南院跡		
家財孝治		
上村和直		
定森秀夫		
平良泰久		
百瀬正恒		
丸川義広		
岩崎 誠		
清水みき		
5 4 4 2 1 1	5 5 5	5 4 4 3
40 33 32 21 24 23	38 36 32	39 31 26 25 25 20 20

〔大阪〕

国府遺跡〔國版七〕

大坂城三の丸〔京橋口〕遺跡

大坂城三の丸〔大手口〕遺跡

大坂城跡

大藏司遺跡

若江遺跡

佐堂遺跡〔國版六〕

小曾根遺跡

〔兵庫〕

吉田南遺跡

御着城跡

鶴・城山遺跡

出合遺跡

辻井遺跡

〔滋賀〕

鴨遺跡〔國版二・三〕

穴太遺跡

九山常平
林博通

2 2
41 35

山本博利・秋枝芳
三村修次
鎌木義昌・龟田修一
山本博利・秋枝芳

5 5 3 3 1
66 64 49 48 25

田辺昭三
阿部嗣治
三宅正浩
柳本照男

4 4 4 3 5 4 2 2
41 37 35 31 41 38 25 23

藤井直正・榮原永遠男
藤井直正
中尾芳治・中川信作
森田克行

佐久間貴士
藤井直正
中尾芳治・中川信作
森田克行

穴太遺跡
服部遺跡
畠田庵寺跡
野路岡田遺跡
野烟遺跡

林博通

林博通
大橋信弥
近藤滋
別所健二
林博通

5 3 2 2 5
47 36 43 42 48

〔和歌山〕

野田地区遺跡
湯川神社境内遺跡

タ

〔三重〕

下郡遺跡
小糸田遺跡
柏井遺跡
木津氏館跡
西沖遺跡

渋谷高秀
久貝健
山田猛
北野保
榮原永遠男
森前稔

4 4 3
79 78 53

4 2
3 2 1 1 1
33 27 50 28 27

4 4 3
79 78 53

下津城跡
タ

北條歐示
タ

4 2
43 29

『木簡研究』總目次

<p>尾張國府跡</p> <p>[静岡]</p> <p>城山遺跡 今 伊勢遺跡 [國版四] 二之宮遺跡 御殿・二之宮遺跡 御子ヶ谷遺跡 坂尻遺跡 小川城跡 梶子遺跡 道場田遺跡</p> <p>[愛知]</p> <p>原川 宏・山口和夫 原川 宏・山口和夫 吉岡伸夫 吉岡伸夫</p> <p>2 4</p> <p>33 49</p>	<p>川江秀孝 辰巳均 川江秀孝 中嶋郁夫 八木勝行</p> <p>平野和夫・中嶋郁夫・山崎克己 中嶋郁夫 大木勝行</p> <p>川江秀孝 辰巳均 川江秀孝 中嶋郁夫 31 30 29</p>	<p>42</p>
<p>北條顯示</p> <p>[静岡]</p> <p>下野國府跡 夕 ク 下野國府跡寄居地区遺跡 長原東遺跡</p> <p>[栃木]</p> <p>大金宣亮 大金宣亮・田熊清彦・木村等 大金宣亮・田熊清彦 木村 等・岩瀬一夫 木村 等</p> <p>大金宣亮 木村 等 木村 等</p>	<p>4</p>	
<p>三ツ寺II遺跡</p> <p>[栃木]</p> <p>多賀城跡 夕 郡山遺跡 [國版六]</p> <p>[岩手]</p> <p>後藤秀一・佐藤和彦 木村浩二・平川南 佐藤則之 平川 南</p> <p>5 5 5 4 3</p> <p>55 53 49 51 45</p>	<p>2</p>	
<p>女屋和志雄</p> <p>[山形]</p> <p>胆沢城跡 平形遺跡 城輪橋遺跡</p> <p>[新潟]</p> <p>尾形與典 小野忍 新倉館跡</p> <p>佐久間賢 4</p> <p>40 39</p>	<p>4</p>	
<p>4</p>	<p>50</p>	

堂の前遺跡
道伝遺跡

笠原遺跡
明成寺遺跡
安田遺跡

尾形與典
平川 南
藤田宥宣

手塚 孝
佐藤庄一
タ

白山橋遺跡
御館遺跡
高堂遺跡
南吉田葛山遺跡

桜町遺跡
〔富山〕

四柳嘉章
タ
戸瀬幹夫
浜野伸雄

伊藤隆三
岡田 博
馬場昌一
吉岡永一
タ

〔秋田〕

秋田城跡

松田橋跡

タ ク

〔岡山〕

小松正夫
榮原永遠男
船木義勝
タ

百間川遺跡群（東尾島遺跡）
助三畠遺跡
肩脊堀の内遺跡

尾道市街地遺跡

〔広島〕

草戸千軒町遺跡

志田原重人
岡田 博
馬場昌一
吉岡永一
タ

塩町西遺跡
塩町遺跡（C地区）
桜町遺跡

〔石川〕

大森鏡島遺跡
日野川朝宮橋下流

仁科 章
田村満男
タ

四柳嘉章
タ
小村 茂
3 4 3
43 69 42

尾道市街地遺跡
タ タ タ タ
タ

山県 元
タ
小田原昭嗣
志田原重人
2 1 5 4 3 2 1
54 46 71 73 50 52 44

『木筒研究』総目次

安芸国分尼寺伝承地	松下正司・山縣元
下岡田遺跡	松下正司
道照遺跡	福島政文
[四〇]	
長門國府周辺遺跡	甲元真之・山内紀嗣・伊東照雄
周防銅司跡	倉住靖彦
長門國分寺跡	伊東照雄
	*
	1

久米薩摩II遺跡	吉本拡	4	2	1	4	3	2
		76	70	47	75	68	55

九州大学(筑紫地区) 橋内遺跡	倉住靖彦
長野遺跡	小方泰宏
汎田西遺跡	栗山伸司
高畠庵寺	柳沢一男
[大分]	
藤田遺跡	小倉正五
論文	
中国簡籠研究の現状	大庭脩
東北地方出土の木簡について	平川南
長岡京木簡と太政官厨家	今泉隆雄
藤原宮跡出土の奴婢關係木簡について	鬼頭清明
木簡と大宝令	岸俊男
袖井遺跡出土の木簡	永田英正
中国における雲夢秦簡研究の現状	岸俊男
静岡県城山遺跡出土の具注唇木簡について	池田温
草戸千軒町遺跡出土の木簡—形態を中心に—	原秀三郎
呪符木簡の系譜	狩野久

和田萃	榮原永遠男	4	3	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	5	5	4	4	4
		97	141	115	99	71	118	101	73	112	97	78	63	76	75	85	83	82

木簡と上代文字—水産物付札をめぐって— 小谷博泰

字訓史資料としての平城宮木簡—古事記の用字法との
比較を方法として—

平城宮出土の衛士関係木簡について 小林芳規

東頭清明

記念講演(M・ローウェ)要旨

佐藤宗諱

木簡第一号発見のころ

田中琢

『草戸千軒—木簡—』の刊行
あいつぐ墨書土器の出土—静岡県坂尻遺跡—

大阪府立泉州考古資料館「記された世界展」の紹介

鹿の子C遺跡の調査報告書公刊される

『東大寺領横江庄遺跡』刊行される

法隆寺百葉塔の墨書銘

「漆紙文書」出土概要

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

書評

田中琢

『草戸千軒—木簡—』

水藤真

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

その他

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

『雁鳴池』発掘報告書の刊行

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

前川遺跡(愛媛県松山市南久米町五〇六)出土の遺物

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

福岡宮ノ本遺跡出土の買地券

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

御子ヶ谷遺跡出土木簡の報告書公刊

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

金堂の仏前に木簡あり

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

発見された—

佐藤宗諱

『草戸千軒—木簡—』

3
124

3
67

3
43

2
71

2
57

1
39

5
129

4
125

1
152

1
125

5
123

4

137

5
136

1
131

2
155

3
(狩野久)

1
(田中稔)

4
(佐藤宗諱)

5
(鬼頭清明)

1
128

2
154

3
152

4
156

5
154

5
54

5
49

5
32

5
74

4
71

4
48

5
134

5
110

5
70

5
56

5
54

5
49

5
32

5
74

5
134

5
110

5
70

5
56

5
54

5
49

5
32

5
74

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 6 1984

CONTENTS

Foreword—On Wooden Documents and Text-critique of	
Kojiki and Nihonshoki—	Kojiro Naoki
Wooden Documents Excavated in 1983	1
Outline	
Explanatory Notes	
Nara Palace Site, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital Eastern	
2nd Ward on 2nd Street, Nara Prefecture; Remains of Nara Capital	
Eastern 3rd Ward on 8th Street, Nara Prefecture; Todaiji Temple	
Site, Nara Prefecture; Fujiwara Palace Site, Nara Prefecture; Nagaoka	
Palace Site, Kyoto Prefecture; Remains of Kyoto Capital Western	
2nd Ward on 8th Street, Kyoto Prefecture; Remains of Joyama,	
Kyoto Prefecture; Remains of Mizuhai, Osaka Prefecture; Remains	
of Tsudo, Osaka Prefecture; Remains of Takamiya, Osaka Prefecture;	
Remains of Ikegami-Sone, Osaka Prefecture; Remains of Manchokita,	
Osaka Prefecture; Remains of Yamagaki, Hyogo Prefecture; Remains	
of Fukujoji, Hyogo Prefecture; Remains of Sawada-Miyatani, Hyogo	
Prefecture; Remains of Nagao-Okita, Hyogo Prefecture; Kogawa Castle	
Site, Shizuoka Prefecture; Remains of Dojoda, Shizuoka Prefecture;	
Remains of Miyakubo, Kanagawa Prefecture; Remains of Kashima,	

Ibaragi Prefecture; Remains of Tokoji, Shiga Prefecture; Remains of Kitaogaya, Shiga Prefecture; Remains of Shinowaki, Gifu Prefecture; Remains of Kitainatsuke, Nagano Prefecture; Remains of Koinumahigashi II, Gumm aPrefecture; Remains of Shimotsuke-kokufu, Tochigi Prefecture; Tagajo Castle Site, Miyagi Prefecture; Remains of Ichijodani, Fukui Prefecture; Remains of Chikaoka, Ishikawa Prefecture; Remains of Sone, Niigata Prefecture; Remains of Maeda, Tottori Prefecture; Remains of Mimasaka-kokufu, Okayama Prefecture; Remains of Kusadosengencho, Hiroshima Prefecture; Remains of Onomichi, Hiroshima Prefecture; Yoshihara Castle Site, Kochi Prefecture; Remains of Dazaifu, Fukuoka, Prefecture	
Wooden Documents Excavated before 1977 (6)	100
Nara Palace Site (32th Excavation), Nara Prefecture	
On Wooden Documents in Diaries in Heian Period	
.....	Hideo Yamada..... 109
On the Population in Ancient Japan	Motokazu Kamada..... 131
Collection of Reports	
Bibliography No. 1.-No. 5.....	157

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

一九八四年十一月二十日 印刷
一九八四年十一月二十五日 発行

奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

編集発行

鬼頭 清明 気付
学 会

TEL (0743) 三四一三九三一
振替口座 京都 ○一五一三七

京都市下京区油小路弘光寺上ル

会長 岸 俊男
副会長 関 陽

木 電 著

印 刷 社

TEL (0743) 三五一一六〇三四

